

平成17年度第1回試行の中原区区民会議

日 時 平成17年7月19日(火) 午後2時

場 所 中原区役所5階502会議室

午後2時 開 会

司会 定刻でございますので、ただいまより平成17年度第1回試行の中原区区民会議を開催いたします。

開会に当たりまして、中原区長の木場田よりごあいさつ申し上げます。

区長 皆様、こんにちは。今日は、梅雨が明けまして、大変暑い中、またお忙しい中を第1回試行の区民会議にお集まりいただきまして、大変ありがとうございます。

第1回目と申し上げましたけれども、これは区にとっても第1回目でございますが、全市的にも今日が試行の最初ということでございまして、会場には大勢のマスコミの方々や傍聴の方々にもご参加をいただいております。私どもも少し緊張しております。よろしくお願ひしたいと思います。

ご案内のとおり、区民会議は本市が取り組んでおります区行政改革の取り組みの一つとして、地方分権改革の基本方向でもございますけれども、地域のことは地域で決めて実行するという基本的な考え方を実践するものとしたしまして、設置することになっているものでございます。

また、本年度から施行されております自治基本条例にも位置づけられておりまして、後ほど政策部から説明があると思いますが、その第22条に、それぞれの区民によって構成される会議を設け、参加及び協働による区における課題の解決を目的として調査審議しますと規定されております。スケジュールといたしましては、本格的な実施につきましては来年度からということになっておりまして、本年度は試行ということでございまして、その試行の第1回目ということでございます。

今日は、議題として三つが用意されております。一つは、小杉駅周辺のまちづくりについてということと、2点目が自転車と共生するまちづくりの推進と課題についてということでございます。3点目が地域における子育て支援の取り組みと課題についてということでございまして、いずれも中原区民にとりまして、非常に身近で、また重要な課題であると考えております。また、区民会議は、先ほど申し上げましたように、地域のことは地域で決めて実行するための機関でございます。

また、地域社会が抱えるさまざまな課題につきましては、さまざまな形で区民の皆様との取り組みが行われております。まさに地域の課題解決に向けた、その先頭に立っているのはこうした区民の皆様との取り組みであると考えております。本日の議題として掲げました課題につきましても、熱心な取り組みが継続的に行われておりますので、今日は

その取り組みやこれまでの取り組みの成果、そして課題解決に向けた今後の課題等につきまして、実際に具体的に取り組みを行っている区民の方に直接ご報告と問題点の指摘をいただきまして、これに基づいて、そうした課題の解決に向けた一歩前進をどのように図っていくかということをご検討、ご意見をいただきたいと思いますと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

最後になりましたけれども、本日は大変お忙しい中を区選出の市議会議員、県議会議員の先生方にも区民会議の参与ということでご参加をいただいております。大変ありがとうございます。本日取り上げました課題の解決のために、忌憚ないご意見やご提言をいただければ幸いでございます。よろしくお願ひします。

それでは、本日の会議は、試行とは言え取り上げました課題はいずれも重要な課題でございますし、また区といたしましても大変重要な課題であると考えております。第1回目ということで、実は非常に課題が多くて、議事も長時間にわたるかもしれません。課題解決に向けた積極的なご討議を改めてお願ひ申し上げまして、開会に当たりましてのご挨拶とさせていただきます。どうぞ本日はよろしくお願ひいたします。

1 出席者紹介

司会 それでは、お手元にお配りしております次第に従いまして、まず出席者の皆様をご紹介したいと思います。

出席者の皆様については、席次に沿って私からご案内したいと思います。中原区区民会議委員の委員からご紹介申し上げます。商業分野ということで、中原区商店街連合会会長の尾澤委員でございます。続きまして、体育、子供分野ということで、中原区青少年指導員連絡協議会会計の佐野委員でございます。続きまして、保健医療分野から川崎市中原医師会会長の島委員でございますが、本日は欠席でございます。続きまして、文化の分野から中原区文化協会副会長の高島委員でございます。続きまして、まちづくり分野から中原区まちづくり推進委員会委員長の竹井委員でございます。続きまして、外国人市民ということで、デュポー・フロランスさんですが、本日は欠席でございます。続きまして、公募ということで、区長推薦になってございます長井委員でございます。続きまして、工業分野から社団法人川崎中原工場協会会長の仁上委員でございます。続きまして、住民自治、美化の分野から中原区町内会連絡協議会会長の藤枝委員でございます。続きまして、労働分野から川崎地域連合副議長の宮本委員でございます。続きまして、住民自治の分野から区長推薦となっております横川委員でございます。続きまして、公募の委員で区長推薦を受けておられる吉満委員でございます。続きまして、福祉の分野から川崎市中原区社会福祉協議会理事の渡辺委員でございます。

続きまして、今回の会議の参与ということで、中原区選出の市議会議員の皆さんをご

紹介いたします。共産党の市古参与でございます。まだ、お見えになっておりませんが、民主・市民連合の潮田参与でございます。続きまして、公明党の志村参与でございます。続きまして、民主・市民連合の立野参与でございます。続きまして、共産党の徳竹参与でございます。まだお見えになっておりませんが、自民党の長瀬参与でございます。続きまして、自民党の原参与でございます。本日ほかの委員会等がございまして、欠席になっておりますが、民主・市民連合の東参与でございます。続きまして、自民党の松原参与でございます。続きまして、公明党の吉岡参与でございます。

続きまして、中原区選出の県議会議員のお二方をご紹介申し上げます。民主党・かながわクラブの滝田参与でございます。続きまして、自民党の田島参与でございます。以上、本日の出席者のご紹介でございます。

議事に入ります前に、本日お配りしております資料につきまして、事務局から確認を申し上げます。

事務局 お手元の会議資料等について確認させていただきます。

まず、別紙1は後ほど総合企画局政策部からご説明させていただきます区民会議についての資料でございます。別紙2は、試行の中原区区民会議の設置に関する要綱でございます。別紙3は、区民会議委員及び参与の方々の名簿でございます。別紙4は、本日の会議の席次表となっております。

次に、平成17年度第1回試行の中原区区民会議資料という表紙のついた資料でございます。表紙をめくっていただきまして、資料1は議題1の小杉駅周辺のまちづくりについての資料でございます。3ページめくっていただきまして、資料2は議題2の自転車と共生するまちづくりの推進と課題につきまして、中原区自転車と共生するまちづくり委員会の活動内容についての資料でございます。その後、少しページをめくっていただきますと、議題2にかかわります資料3、中原区内の駐輪・放置自転車の台数について示したものでございます。次のページ、資料4は、議題3の地域における子育て支援の取り組みと課題についての資料でございます。

以上でございますが、お手元の資料に不足などがございましたら、事務局にお申しつけください。

司会 続きまして、私ども事務局職員をご紹介申し上げます。

ただいまごあいさつをさせていただきました区長の木場田でございます。中原区役所副区長の持田でございます。こども総合支援担当、川北参事でございます。保健福祉センター、南畝センター長でございます。地域振興課長、岩瀬でございます。私が今日の司会を務めさせていただきます総務企画課企画調整担当の鈴木でございます。どうぞよろしく願いたします。

2 区民会議の設置と試行について

司会 それでは、次第に沿いまして、区民会議の設置と試行についてです。

政策部、小松主幹から説明申し上げます。

事務局 総合企画局政策部の小松でございます。よろしくお願いいたします。

本日は、第1回の中原区区民会議に貴重なお時間をいただきまして、ありがとうございます。この時間をお借りいたしまして、区民会議の意義、考え方、そして骨子を含めて、今年度実施いたします試行の区民会議の目的についてお話をさせていただきたいと思っております。

それでは、お手元の別紙1、2枚あると思いますが、それに沿ってご説明させていただきたいと思っております。まず、区民会議の位置づけでございますが、左上の図になります。川崎市新総合計画におきましては、まちづくりの基本目標、まちづくりの基本方向を定め、これをもとに基本政策の一つとして、参加と協働による市民自治のまちづくりを掲げております。また、自治基本条例におきましては、自治の基本理念と自治運営の基本原則を定め、自治運営を担う区の役割、責務等を明らかにしております。さらには、第2次行財政改革プランにおきましても、改革の基本方向を掲げ、区行政改革を総合的に推進することとしております。これら川崎市の市政運営の基本とも言うべき計画や条例に、それぞれの区のあり方や重要性がうたわれ、現在はこれらを実現するためにさまざまな区行政改革の取り組みが行われているところでございます。

この区行政改革の基本的な考え方でございますけれども、お手元の資料の真ん中の表にございまして、地域のことは地域で決めて実行することを基本原則として、窓口サービス機能中心の区役所から、地域の課題を自ら発見し、解決できる市民協働拠点へということで、従来の窓口サービスの機能を充実させながら、さらに地域の課題の解決に向けた拠点へと機能を高めていくものとしたものでございます。区行政改革は、区役所の目指す方向を四つの柱立てで示しておりまして、そのうちの一つ、地域住民の総意に基づく自治を实践する区役所を実現する方策の一つとして、この区民会議が位置づけられているものでございます。現在このように位置づけられております区民会議を制度化するための検討を進めているところでございまして、本年度の試行を通じまして、よりよい制度としていきたいと考えているところでございます。この試行の区民会議は、各区におきまして、それぞれ今年度中に3回程度開催を予定しておりまして、区における課題解決に向けた試行の御審議を通じまして、制度化に向けました多くの示唆をいただきますとともに、広く区民会議の意義などについて、市民の皆様にご理解いただけるよう努力してまいりたいと考えております。

次のページをご覧ください。左上の区民会議の関係図についてでございますが、この図は区役所が区民会議の場を活用いたしまして、区民と協働で地域の課題を発見し、解決する拠点としての機能を高めることを目指しているという考え方を示したものでございます。区におけるさまざまな課題につきましては、区民の皆様の日常生活からの課

題、あるいは地域で活動されている団体の皆様などが感じられている課題、区が日常業務などを通じまして得られる課題などがございますけれども、区民会議ではそれらの課題解決についても調査審議を行っていただきたいと考えております。審議の結果は、区長が受け取りまして、例えば地域の皆様と協働で取り組んだり、市の関係部局との調整を経て、市の事業として取り組むなどしてまいります。いわば、区が中心となって、課題の解決方法に応じた取り組みや調整が実施できるようにすることを目指すもので、そのために必要な区長の調整権限などを整備していくこともあわせて検討していく必要がございます。これもまた本年度の区民会議の試行での御審議を通じまして、よりよい仕組みづくりに反映してまいりたいと考えているところでございます。

上段の右側でございますけれども、区民会議の構成について、現在のイメージをご説明いたします。まず、どのような方が区民会議委員となるかについてですが、区内に住所のある方、または区内で働いている方、もしくは学んでいる方、または区内の事業、その他の活動を行う方、もしくは団体を区民として、区民会議を区民の方々に構成することと、自治基本条例では定めております。具体的には、日ごろから地域で活動されている幅広い分野の団体から選任する方法、また区の課題解決に意欲があり、解決のための知識や活動経験をお持ちの区民を公募する方法、その他必要に応じて区の判断による委員を加え、それらの方法で選任される委員によりまして区民会議が構成されることを想定しております。委員の数につきましては、市のルールにより20名以内とされており、これが適用されるものと考えております。

そして、区選出の市議会議員、県議会議員の皆様でございますが、本年度の試行におきましては、ご参加いただく方法などにつきまして検討させていただきまして、委員とは異なる、区民会議に参加としてご参加いただいているところでございます。区民会議の参与の皆様には、区における課題の解決に向けました議論にご参加いただき、区民会議の審議が一層充実したものになるようお力添えをいただきたいと考えておりまして、本実施におきましても、何らかの形でご参加いただけるよう、試行を通じて検討させていただきたいと考えております。

次に、区長につきましては、会議の自主性を尊重し、議事の円滑な進行や、情報の提供及び課題解決の調整など、区民会議の目的達成のために、事務局を代表して区民会議を支えていく役割を担うものと考えております。なお、資料に記述はございませんけれども、委員の任期は2年とし、再任可能とするのが現時点でのイメージでございます。

資料の下の欄でございますけれども、下の欄にも区民会議を通じた地域の課題解決までの流れの例をお示ししました。地域の課題は、参加と協働による解決を基調としながら課題の把握、解決に向けた審議、そして解決への取り組みへと流れていくことを表現したものでございます。この中には、課題の把握で申し上げますと、課題を把握するといったことなどの検討が必要ですし、区民会議におきましては、課題の解決に向けて、

効率的かつ自主的な審議をいただくための運営のあり方、審議結果の取り扱いにつきましては、課題をその解決方法によりまして、おおむね五つぐらいに分類をさせていただいておりますが、それぞれ解決への取り組みのためには、関係者との調整のしくみや環境を整える必要があると考えております。これらのことは、この試行の区民会議を含めまして、いろいろな取り組みを重ねながら、徐々に成熟させていき、最終的に目指す区行政改革の基本的な考え方に到達できればと考えております。本日を含め、試行での皆様のご議論をよりよい制度づくりのために生かしていきたいと考えております。区行政改革、区役所強化が現実のものになりますようお力添えをいただきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

私からは以上でございます。

司会 ありがとうございます。

補足ということで、中原区長の木場田からご説明申し上げます。

区長 区民会議の制度とか位置づけに関しては、今政策部から説明があったとおりでございます。

私の方では、今回実際に区民会議を運営するに当たりまして、本来ですと、この運営自身も、皆さんの例えば議題をどのように設定するかということも含めて、会議の委員の皆様方によって議論され、設定されるのが本来の姿かと思いますが、今回は1回目ということでもございますし、また議長、副議長も決まっておられませんでしたので、議題等については私の方で設定させていただきました。そのことを含めまして、留意した点が3点ほどございます。

第1の点は、課題の設定に当たりましては、先ほどもごあいさつ申し上げましたとおり、地域に密着した課題であって、かつ生活の中で重要な課題を取り上げるべきではないかと考えました。そうして設定された課題が、一つは大きなまちづくりの課題としての小杉駅周辺のまちづくりについてということでございますし、自転車の問題、それから子育ての問題ということで設定させていただきました。

二つ目につきましては、こうした地域社会が抱える課題につきましては、これも先ほど申し上げましたとおり、必ずと言っていいほど、区民の皆さん自身による取り組みが既にあるのではないかと考えまして、そうであるならば、そこで実際に活動しておられるさまざまな、あるいは克服してきたことを直接会議の席上でその活動に携わっておられる方にご説明、ご報告をいただき、そこで現在抱えている課題についてご議論いただくのが最も先進的な課題に因應ということになるのではないかとということで、それぞれ活動、取り組みをされておられる方に直接ご報告をいただくという形にいたしました。

三つ目は、こうした課題設定によりまして、その成果が地域の取り組み、あるいは地域の課題の解決に、区民会議の議論を軸にしながら、その会議の席上でのご提言とか、

あるいはご討議がそういう取り組みに返っていくことにできないかということで、そうした課題設定と、そうした活動の報告という形にさせていただきまして、これからは区民会議の議論を軸に、その成果が地域の取り組みに返っていくと、こういうサイクルを是非ともつくりたいということで、課題の設定を行った次第でございます。また今後の区民会議の進め方につきましては、今後決まる正副議長さんを含めまして、皆さんのご意見を伺いながら進めていきたいと思っております。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

司会 以上、政策部と区長から説明を申し上げました。

この場で特に質疑というか、ご質問ということがあればお受けいたしますけれども、よろしいでしょうか。

〔発言する者なし〕

司会 それでは、潮田委員が参られましたので、ご紹介申し上げます。区民会議参与ということでございまして、民主・市民連合から潮田参与でございます。

続きまして、要綱等について私から説明申し上げますので、最初の方の薄い資料の中に別紙2がございまして、逐条を読み上げることで説明にかえさせていただきます。試行の中原区区民会議の設置に関する要綱でございます。

まず、設置、第1条でございます。この要綱は、川崎市自治基本条例第22条第1項に基づき、中原区において試行のための区民会議（以下試行の区民会議という）を設置することにより、本実施に向けた区民会議の制度化及び区における課題解決に資することを目的とする。

審議事項といたしまして、第2条、試行の区民会議において審議する事項は次のとおりとする。（1）、区における課題の解決に関する事項、（2）、区民会議の制度設計に関する事項。

委員といたしまして、第3条、試行の区民会議委員は次に掲げる者とする。（1）、中原区区政推進会議の委員（ただし区長を除く）、（2）、その他区民会議の趣旨を踏まえ、区長が必要と認める者。2項といたしまして、試行の区民会議委員の定数は20人以内とする。

委員の任期、第4条でございます。試行の区民会議委員の任期は、第1回試行の区民会議開催の日から平成18年3月31日までとする。

区民会議参与、第5条、試行の区民会議委員への助言と区における課題解決のため、試行区民会議参与を置き、中原区選出市議会議員及び県議会議員が試行の区民会議参与となる。

議長及び副議長、第6条でございます。試行の区民会議に議長及び副議長を置くこととする。2、議長及び副議長は委員の互選により選出する。3、議長は試行の区民会議を代表し、会務を総理する。4、副議長は議長を補佐する。

関係者の出席、第7条、議長は第1条に定める目的を達するために必要と認めるときは関係者に出席を求めることができる。

区長の役割、第8条、区長は会議の自主性を尊重し、議事の円滑な進行、情報の提供及び課題解決の調整など、試行の区民会議の目的達成に向け、事務局を代表し、会議を支えていく役割を担うものとする。

庶務、第9条、試行の区民会議に関する庶務は、中原区役所総務企画課において処理する。

その他必要な事項、第10条、この要綱に定めるもののほか、試行の区民会議について必要な事項は区長が定める。以上でございます。

今のところまででご意見ないしはご質問がございましたらお受けしたいと思いますですが、いかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

司会 続きまして、今回の会議は公開で行われておりまして、議事に先立ちまして、事務局から会議公開についてご説明申し上げます。

事務局 会議公開についてご説明させていただきます。

本市は、行政運営の透明性を確保するため、川崎市審議会等の会議の公開に関する条例に基づきまして、審議会等を開催する際には、これを公開し、会議の透明性を確保することにしております。本日の区民会議もこの条例の趣旨に沿って公開し、傍聴を許可しておりますので、ご了解いただきたいと思います。

また、本日はマスコミの取材につきましても許可しておりますので、これにつきましてもご了解いただきたいと思います。

なお、本日の会議につきましては、会議録を作成し、公開することといたしておりますので、会議終了時まで録音させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

以上でございます。

3 正副議長の選任

司会 それでは、次第の3番目、正副議長の選任に移りたいと思います。

正副議長についてお諮りいたします。先ほどご説明申し上げました試行の中原区区民会議の設置に関する要綱第2条第2項によりまして、正副議長は互選によるものと規定されておりますが、どなたか推薦もしくは立候補される方はいらっしゃいますでしょうか。もしいらっしゃいませんようでしたら、事務局から案を示させていただきたいと思います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

司会 それでは、事務局より案をお示しいたします。

区長 今回の試行につきましては、区政推進会議の委員の皆さんを委員として行われると

いうことでございます。区政推進会議におきましては、区長が座長となりまして、副議長を区政推進会議委員からということで、これまで横川委員に副座長をお願いしておりました。区長がこうやって事務局の方に参りましたので、今回は横川委員にぜひ議長をお願いしたらどうかと思っておりますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

区長 それでは、横川委員、議長席の方にお着きいただきたいと思えます。

〔横川委員、議長席に着席〕

司会 それでは、横川議長から一言ごあいさつをいただければと存じます。

横川議長 皆様、こんにちは。大変お暑いところ、このように大勢お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

今日の会議は、川崎市の中でも一番最初、それこそ題名のとおり、試行の区民会議でございますので、あらゆるところから注目されているのではないかと、大変私自身も心配しておりました。でも、きょうお目にかかりましたら、市会、県会の方、皆さんおなじみの方で、ほっとしているところでございます。日ごろ私たちのためにお力を注いでくださっている先生方もおいでいただきまして、大変心強く思います。

議題が三つもありまして、盛りだくさんでございますけれども、七つの区の中で、すべての点において、発信するのは中原からと、私たちは自信を持って日ごろ推進に当たっております。そういう立場から、皆様のより良い深い意見を頂戴いたしまして、より一層住みよいまちづくりをこれから目指していきたいと思えます。皆様のご協力を得まして、時間内に密度の高い会議が展開されればよろしいと思えます。何とぞご協力よろしくお願いいたします。

司会 議長、ありがとうございます。

ここからの進行は、議長にお願いしたいと存じます。

横川議長 それでは、私1人では大変心もとないので、副議長を2名皆様の中からお選びいただきたいと思えますので、お気持ちが悪ございましたら、議長を助けてやろうという方がありましたら、どうぞ立候補してくださいませ。

もしこちらにお任せしていただければ、私から男性を2名を選びたいと思うのですが、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川議長 それでは、日ごろから助けていただいておりますお二人の方、よろしく願いいたしたいと思えます。

それでは、区町連の藤枝会長様、よろしく願いいたします。それから、お若いところでと申しますと、藤枝さんが年をとっているわけではございません。私よりずっと若いのでございますが、まちづくり推進委員会の竹井委員長にお願いいたします。

〔藤枝委員、竹井委員、副議長席に着席〕

横川議長 それでは、早速お二人からごあいさつを頂戴したいと思います。

藤枝副議長 年をとっている方の副議長でございます。

今月からの試行期間、来年の4月に向けて、熟成期間として思う存分討議をしていきたいなど、そして区役所を皆さんにもっと近い位置に置きたいなど考えております。よろしく願いいたします。

竹井副議長 若いといいましても、もうかなりの年齢になっておりますけれども、区民会議につきましても、自治基本条例の検討委員会の中に私も入らせていただいて、区民会議はどのようなものになるのだろう、どのようなものにしたいのかということをお話し合ってきました。その中に、こうして私が副議長という形で任を受けて、非常に責任は重大だと感じておりますし、いろいろ検討したことをぜひこの区民会議の中で実現できたいなと思っておりますので、皆様のご協力のほどをよろしく願いいたします。

横川議長 何とぞよろしく願いいたします。

それでは、座ってお話しさせていただきます。その方が和やかでございますものね、そのようにさせていただきます。

それでは、会議録確認委員の選出をこれからいたしたいと思いますので、よろしく願いしたいと思います。委員の負担を平等にするために、会議ごとに持ち回りでお願いすることにしたいと存じますが、皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川議長 恐縮でございますが、私から指名させていただきます。

名簿の順で、まず尾澤委員と佐野委員をお願いしたいと存じますが、皆様、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川議長 よろしく願いいたします。

4 議 事

(1) 小杉駅周辺のまちづくりについて

横川議長 それでは、本日の議事に入りたいと思いますが、本日は最初にしては大変盛りだくさんの三つの議題が用意されておりますが、それぞれの議題につきましても、事務局他からご説明をいただいた後、課題について議論してまいりたいと存じます。

それでは、1番目の小杉駅周辺のまちづくりについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 スクリーンが準備できますまで、お手元の資料等を使いながら進めたいと思います。私は、中原区役所総務企画課企画調整担当主幹の鈴木でございます。

資料の方は、先ほど確認いたしましたとおり、平成17年度第1回試行の中原区民会議資料という表紙がついたものを1ページめくっていただきますと、右上に資料1と書い

たものがございます。資料名は、小杉駅周辺地区の開発動向となっているものでございます。前方のスクリーンと合わせてご覧ください。お手元の資料の右上に、小杉駅周辺地区の位置づけについてということで、枠囲いをしてご説明してございます。スクリーンの方には、それと同じものが映ってございます。スクリーンがちょっと見にくいので、お手元の資料をご覧ください。

これまで小杉駅周辺地区は、川崎市の第3都心としての位置づけがなされておりましたが、今年3月に策定いたしました新たな総合計画、川崎再生フロンティアプランと申しますけれども、こちらでは小杉駅周辺地区を川崎駅周辺地区や新百合ヶ丘駅周辺地区と並ぶ市の広域拠点として位置づけました。小杉駅周辺地区では、市民や事業者、行政の連携、協働によるまちづくりを適切に誘導するとともに、都市基盤の整備や公共公益施設の再配置などを推進することとしております。また、JR横須賀線武蔵小杉新駅の整備などにより、川崎駅に匹敵する高い交通結節機能を整備いたしまして、広域的な交通機能と市街地としての魅力を備えた広域拠点の形成を重点的に推進するものでございます。

川崎市の中央部に位置する中原区のさらに中心に位置している小杉駅周辺地区は、このような広域的な都市拠点として、再開発事業や民間開発事業などを総合的に進め、民間活力を生かしたまちづくりを進めている最中です。この小杉駅周辺地区のまちづくりにおいては、先端技術を中心とした研究開発、生産機能の高度化を図るとともに、駅前広場、道路等の公共施設を整備改善いたしまして、商業、業務、文化交流、都市型居住等の機能が集積した広域拠点の形成を目指し、現在主に三つの地区において、再開発等促進区を定める都市計画手法を用いながらまちづくりを誘導しているところでございます。

それでは、スクリーンの方に地図が出ておりますけれども、地区ごとの概要についてご説明いたします。お手元の資料ですと、東急東横線の小杉駅のそばにA地区とございます。スクリーンの方は赤く表示されております。この地区は、広さ約1.4ヘクタールで、武蔵小杉駅南口地区西街区第一種市街地再開発事業が予定されておりました、平成16年12月、昨年でございますが、都市計画決定をいたしまして、現在は準備組合の方々が本年度内の組合設立認可に向けて準備を進めているところでございます。

ここに建築される建物の用途でございますが、低層部は商業施設や中原図書館、それから中高層部には約310戸の都市型住宅を予定しており、高さは約140メートルとなる予定でございます。スクリーンには完成予想図が出ておりました、高層住宅の下4階から5階部分、広がっている部分でございますけれども、こちらに中原図書館を配置する予定となっております。事業期間につきましては、平成18年度に着工いたしまして、この街区のすぐ隣に東京電力の変電所がございまして、この変電所の移転工事を経てから建築物の工事に入りまして、平成23年度の竣工を予定しております。

続きまして、B地区に移ります。こちらは、0.9ヘクタールで、ちょうど東急電鉄の駅舎部分となります。駅舎上部の土地利用でございますが、現在は東急電鉄株式会社で検討中と伺っております。

続きまして、C地区でございます。こちらは約1.7ヘクタールで、武蔵小杉駅南口地区東街区第一種市街地再開発事業が予定されており、現在準備組合の方々が施設計画案を検討しております。こちらの市街地再開発事業にあわせまして、約4,500平方メートルの駅前広場を整備いたします。駅前広場は現在東急東横線の方から見ていただきますと、大きな駐車場になっていた部分の一番駅寄りのところでございます。この駅前広場の地下には、約700台を収容する公共駐輪場を予定しております。

次に、D、E地区でございます。この地区は通称グランド地区と呼ばれておりまして、民間開発事業になっておりまして、開発行為により整備を行います。なお、全体の開発面積は約2.9ヘクタールでございます。次にD地区でございます。この地区には、地下2階、地上59階、約805戸の高層住宅を予定しておりまして、建物の高さは約200メートルとなる予定でございます。この建物の地上2階部分には中原市民館等の公共公益施設を予定しております。

また、E地区は約1.6ヘクタールで、E1地区とE2地区に分かれておりまして、E1地区には地下1階地上4階の商業施設を予定しており、建物の高さは約25メートルとなる予定です。商業施設の具体的な内容については、現在事業者が検討中とのことでございます。E2地区につきましては、地下2階、地上47階、約670戸の高層住宅を予定しておりまして、建物の高さは約170メートルでございます。これらD地区及びE地区につきましては、今年秋ごろの着工、平成20年度の竣工を予定しております。

次に、新丸子東地区でございます。こちらの地区は、約0.9ヘクタールでございます。中原消防署と民間開発事業の区域から構成されております。中原消防署の建て替用地は、横須賀線武蔵小杉新駅に近接することから、土地の有効利用を図るため、上部にビジネスホテルを合築する計画を持っておりまして、本年度実施設計を行いまして、平成18年度の着工、平成19年度の竣工を予定しております。また、民間開発事業につきましては、地下1階、地上25階、390戸の都市型住宅を計画しておりまして、低層部分には店舗等の導入を検討中とのことです。建物の高さは約79メートルでございます。先ほどの消防署の上部ホテルの高さも約79メートルと、同じくらいの規模になります。スクリーンに映っている建物につきましては、本年度着工で、平成19年度の竣工を予定しております。

続きまして、A3地区でございます。こちらはA地区の南側に当たりますが、横須賀線武蔵小杉新駅の駅前広場予定地となっております。面積は約3,400平方メートルでございます。向河原駅方面からJR横須賀線と新幹線のガードの下をくぐる道路に面した位置に配置されております。

続きまして、C地区でございます。こちらは約4ヘクタール、既にNECの玉川ルネッサンスシティのオフィスビルが竣工してございます。NEC玉川ルネッサンスシティは、平成11年に竣工した地上26階、高さ110メートルのA棟に加えまして、この春竣工いたしました地上37階、高さ155メートルのB棟、それから地上2階、高さ15メートルのホール棟のC棟というのがございまして、A、B、C合わせまして3棟から構成されております。

次に、中丸子地区でございます。こちらの地区は、不二サッシの工場跡地であったエリア一帯を都市型住宅を中心に土地利用転換を図っているところです。区域の面積は約9ヘクタールで、中丸子I街区は、約1.9ヘクタールで、地上47階、高さ約160メートル、約1,100戸から成る高層住宅が2棟計画されておりまして、あわせて生活支援施設も設けられる予定でございます。また、中丸子II街区は約3.3ヘクタール、こちらもI街区と同様、地上47階、高さ約160メートル、約690戸の高層住宅が計画されております。このほかに、手前になりますけれども、地上12階の賃貸住宅2棟などが計画されております。なお、これらの地区は既に着工され、平成19年度までには竣工する予定となっております。

これまでそれぞれ建築の概要が明らかになっている地区のほかに、周辺地区では三つの新しいまちづくりに向けた取り組みが進められております。図面の左側、こちらが小杉三丁目中央地区でございまして、現在市街地再開発事業に向けて協議調整を行っているところでございます。二つ目は、小杉町三丁目東地区でございまして、こちらにつきましては現在地権者の方々を中心にまちづくり勉強会に取り組まれております。三つ目が小杉駅南部地区、F地区というところでございまして、こちらにつきましても地区内の権利者の方々を中心にまちづくり勉強会が開催されております。

お手元の資料を1ページめくっていただきますと、開発動向図の裏側に表がついてございまして、今私がお説明申し上げた内容を記載してございます。その表の一番上に全体概要というものがございまして、建物の棟数は、100メートル以上のものが10棟、100メートル未満のものが8棟、合わせまして18棟、住宅戸数については4,500戸から5,000戸、事務所系の床面積が18万平方メートル、商業系の床面積が約3万平方メートル、その他として1万平方メートル、主要な公共施設につきましては、中原市民館、市民活動センター、中原図書館、中原消防署ほかとなっております。なお、就業人口でございますが、約1万5,000人の方がいらっしゃいます。居住される人口は約1万5,000人です。主な事業期間といたしましては、今年度中に着工し、23年度竣工ということで概ねの事業が完了してまいります。

引き続きまして、横須賀線武蔵小杉新駅についてご説明申し上げます。お手元の資料をもう一枚めくっていただきますと、右側に図がついたものがございます。開発動向図では、赤くお示しした部分が武蔵小杉新駅の位置でございます。新駅の設置につきまし

ては、本年4月に川崎市とJR東日本との間で基本的な合意に達し、覚書を締結したところでございます。新駅につきましては、2009年度の開業を目標としておりまして、これらの事業では、新駅に加えまして、駅前広場などの関連施設の整備も計画しておりまして、改札口は横須賀線の高架下に1カ所新設いたしまして、現在の南武線小杉駅との間に連絡通路を予定しております。具体的な内容につきましては、この4月の機構改革で、まちづくり局に小杉都心整備担当を設け、ここで現在検討しているところでございます。

続きまして、スクリーンをご覧いただきたいのですが、議題2にも関連がございますけれども、小杉駅周辺再開発で整備を予定しております駐輪施設について簡単にご説明いたします。スクリーンに示されているのは配置計画の概要でございます。一部整備台数が未定の部分がありまして、それは計上してございませんが、現在まで明らかになっているものといしまして、住宅用、お住まいになる方々の駐輪場でございますが、約2,700台、それから次に施設用として、図書館や市民館などを利用される方の駐輪場を約1,000台、さらに公共駐輪場として、このエリアの中で現在駐輪場を利用されている方が現在の調査では2,280台、それから放置されている自転車も約350台ございまして、合わせますと2,630台になってございまして、それを収容できるということを一定の目安にいたしまして、現在この区域の中で新たに約2,700台の駐輪場を計画してございます。以上が駐輪場の概要でございます。

最後に、この間の再開発にあわせた区民参加の取り組みについてご説明いたします。スクリーンにありますように、中丸子地区の一番南側に通称広場公園というのがございまして、昨年12月に市政だよりほかで広報を行いまして、ユニバーサルデザインのまちづくりワークショップを組織いたしました。これまで4回ワークショップを開催いたしまして、公園の機能やデザインについてご提案をいただきまして、これはご検討いただいた公園の中に各種の機能を配置したものでございます。広場を設けたり、緑を設けたり、それからベンチですとか水飲み場ですとか、そういったものもご提案いただいております。だれにでも使いやすく憩える公園ということを目指して検討を行いました。今後もこのように開発に伴いまして、整備される駅前広場を初めとした公共空間の整備などにつきましても、可能な限り区民の皆様とともに検討を進める予定としております。

以上、今日はこの区域の概要ということで、大変簡単ではございますけれども、ご説明申し上げました。今後さまざまな課題もあろうかと存じますが、そういったものにつきましましては、私どもといしましては、皆様のお声を聞きながら、本庁にも担当セクションがございますので、そことも連携いたしまして、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

横川議長 細部にわたるご説明ありがとうございました。

それでは、このあたりで皆様のご意見はございますでしょうか。

どうぞ。

吉満委員 吉満と申します。

非常に立派な計画をやっていただいて、即実施できるような段階になっているわけですが、質問としまして、救急あるいは防災というようなことで、この大きなビルの上に救急用のヘリコプターの着陸等ができるようなのは考えておられないのかどうか、それをひとつお願いいたします。

横川議長 いかがでございましょう。

よろしくお願いいたします。

事務局 今防災用のヘリポートというご質問がございましたが、現在計画されている大きな建物、主に民間の住宅等になるわけですけれども、そちらには着陸型のヘリポートというのは計画されておりません。現在この地区ですと、NECの玉川ルネッサンスシティの新しく建った高い棟の上には着陸型のヘリポートが一つ、それから従前建ちましたやや低い側のビルには、ホバリング型といたしまして、着陸はできないのですけれども、救助を行うヘリポートが一つございます。それと、まだ詳細については決まっておりませんが、中原消防署の上にはできるビジネスホテルの上にはホバリング型のヘリポートが一つと伺ってございまして、その他についてはまだこれから検討ということだと思えます。

横川議長 それでは、ほかにご質問ございましたら、どうぞおっしゃってくださいませ。

はい、どうぞ。

尾澤委員 尾澤と申します。

いろいろ説明会に出席させていただいて、工事の概要などもお聞きしているのですが、その中で公害ですとか、建造物とか建物の被害や何かについて、いろいろご説明いただいているのですが、やはり平成23年ですか、約6年間ぐらいは非常に大きな工事になりますので、その間、例えば高齢者の方の健康被害ですとか、病気の方の健康状態ですとか、非常に大きな影響を受けるだろうと思うのですが、いろいろあると思うのですが、そのことについて行政の方も施工者によく指導していただいて、あるいは建物の電波障害ですとか、そういうことが強く議論されているように思うのです。ですから、そういう普段の健康被害についても十分施工者側と協議していただきたいと、そのように思っております。よろしくお願いいたします。

横川議長 ご要望でございますね。

いかがでございましょう。よろしゅうございますか。

事務局 事業者にも十分申し伝えて、調整を図ってまいりたいと思えます。

横川議長 ありがとうございました。

どうぞ。

宮本委員 宮本と申します。

今の説明の中で、かなり住宅ができて、多分子どもさんをお持ちの方々も多く入られると思うのですけれども、その中で小学校だとか中学校とか、小杉駅周辺にはいろんなところがあると思うのですけれども、その辺の学校の増設だとか、また教室の増設を含めて、何かお考えがあればお聞きしたいと思います。

横川議長 どうぞ。

事務局 今ご質問いただいたのは、小中学校ということで、それぞれ開発に伴って、どの程度の数の児童が生じるかというのをあらかじめ予測してございます。その予測によりまして、一部の小学校や中学校では現在の通常の教室でクラス数の不足が見込まれておりまして、特別教室等の一時的な転用ですとか、それから場合によっては教室の新設といったことも併せて、いずれもピークの時期において対応可能なように受け入れ態勢をとっていくということで計画してございます。よろしく願いいたします。

横川議長 宮本さん、いかがでございましょう。

宮本委員 多分どのくらいの方が住まわれるかわからないと思いますので、適宜状況を見て、素早い対応をお願いしたいと思います。

事務局 そのように取り組んでまいります。

横川議長 ほかにおられますでしょうか。

大変細やかなご説明でございましたので、ほとんどの方がご理解できたと思うのですけれども、ございませんようでしたら、このあたりで2番目の課題に移りたいと思いませんけれども、いかがでございましょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

横川議長 それでは、2番目の課題、自転車と共生するまちづくりの推進と課題についてでございます。

(2) 自転車と共生するまちづくりの推進と課題について

横川議長 ご準備をお願いいたします。資料をおあけください。

自転車と共生するまちづくり委員会の取り組みと今後の課題を自転車と共生するまちづくり委員会委員長の芳賀様からご説明いただき、その後で区内各駅前の状況と課題を区役所の担当からご報告いただきます。

それでは、まず最初に、芳賀様、よろしく願いいたします。

自転車と共生するまちづくり委員会委員長 ご説明させていただきたいと思っております。

我々は、2001年から委員会をつくりまして、鋭意活動してまいったところでございます。この途中経過につきましてご説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。レジュメの方には、資料2ということで、非常に枚数の多いレ

ジユメになっております。これからレジュメに沿って申し上げたいと思いますけれども、スクリーンがございますので、レジュメと同じものをスクリーンの方に映させていただきますので、ご了承いただきたいと思います。

まず初めに出了したのは、タイトルでございまして、私どもの方の共生するまちづくり委員会ということで、普通の場合ですと、自転車を回収するというような形になるかと思うのですが、我々は自転車となるべく暮らしていきたいということで、共生するという名前にしてあります。全国的にも珍しいのではないかと思います。

これは、我々の委員会が発足するまでの要所における自転車の状況です。これは、東電さんの変電所の両方に自転車が置いてある状況です。次に、東急さんの南口あたりの自転車の状況です。非常に道路にはみ出してございまして、通行人の邪魔になっております。こちらの方も同じです。反対側から見ました。現在でも土日になりますと、このような状況が間々見られるようになっております。こちらはヨーカドーさんの前です。人が多いですが、自転車も多いです。

そういうときに、バリアフリーまちづくり推進委員会というものがございまして、そちらの方でいろいろと課題について検討いたしました。その中でやはり一番問題になったのが小杉駅前における放置自転車でございます。それで、専門の委員会をつくって、これに対処するということが考えられまして、初めての区民発意によりまして、自転車と共生するまちづくり委員会というものができております。2001年2月からでございます。活動の理念なのですけれども、先ほど申し上げましたように、排除するものではなく、歩行者と自転車が共生するところから、共生するまちづくり委員会という名前ができております。

それで、我々の活動している範囲なのですけれども、小杉駅を中心に、南武線、府中街道、東横線、それに挟まれる三角ゾーン、こちらの方が今活動を行っている範囲でございます。決してこれ以外のところをやらないというわけではございませんけれども、まだここまでしか来ていないという状況であろうかと思います。

それで、委員会が発足いたしまして、ただやみくもに自転車を何とかしようということではなくて、まず自転車がどういう状況で置かれているかということ調査しようということになりまして、小杉駅前の路上の放置自転車につきまして調査いたしました。詳細につきましては、こちらの青色のカードのようなものを用意しまして、各自転車に張りつけまして、それを時間ごとに回収して、何時から何時までこの自転車はとまっています、どういう目的でとまっていたかわかるようにしました。3枚のカードでその時間がわかると。それから、下の方に切り取りの枠がございまして、それをひっくり返すことによってどういう目的かわかるということで調査いたしました。

その調査でわかったことは、まず一つは、いろいろな目的でとまる前に、1台でも自転車があると、どんどんほかの自転車が仲間に入ってしまうというような状況で、小杉

駅前に自転車がいろんなところにいっぱいとめてあるというような状況がわかってまいりました。

それからもう一つ、そういうふうを集まっても、雑然と置かれるのではなくて、ある程度きちんと並べて置くと、意外と通行者の邪魔にならないし、省スペースで置けるということもそこで学びました。

それからもう一つ、駐輪場が我々の活動区域の中に7カ所あるのですけれども、その中で全然利用されていない駐輪場があるということもわかりました。一番駅に近いところの駐輪場は満杯状態なのですけれども、4カ所ばかりの駐輪場につきましては非常にスペースがあったということで、これを何とかしなければならないというのがわかってまいりました。

この結果を踏まえまして、我々がどういう行動をとったかということをご説明させていただきます。自転車は、先ほど言いましたように、雑然ととめられているということによって、非常に通行に障害が起こるということで、どうせとめるなら、きちんととめてくださいということで、我々が呼びかけをしながら整理活動もするというような活動を行っております。

それから、当然自転車をとめるについて基本的なマナーというものを守っていただかなければなりません。自転車というのは、本当は法規制があって、いろいろな乗り方があるのですけれども、なかなか守っていただけないということで、我々の方もそういう法律に準じたようなマナーをつくりまして、こういうパンフレットをつくって、皆さんの方にお配りさせていただきました。一部にはマナーのこと、もう一部には周辺地区の駐輪場の状況が書いてあります。

それからもう一つ、地図をつくりまして、チラシを見なかった方にはこの地図を見ていただくということで、これを町の要所に張りつけたということで、これにつきましては公有地ではなくて、私有地についても、それぞれ皆さんにお願いをして、張らせていただいたということで、合計14カ所、1番の下からAの3番ぐらいまで、いろんなサイズがありますけれども、そういうところに張らせていただいて、駐輪場がこちらにありますよということを皆さんに知ってもらおうということでございます。これは、委員の啓発でございます。

それからもう一つ、この駐輪場の中で、これは私立駐輪場なのですけれども、高架下の駐輪場が非常にあいておりました。半分ぐらいしか利用者がいなかったのですけれども、そちらについても、我々はそういう公私の分け隔てなくご案内をいたしまして、現在は満杯の状況になっております。それから、公的に利用されております私立の駐輪場等、そちらの方も一時的にいろんな措置をとりまして、お願いしております。

その活動のいでたちなのですけれども、ただ普通に立っていたのではわかりませんので、黄色いのぼり旗と、緑色のチョッキを着まして、我々が活動を行っていますよとい

うことがわかるように印をつけてやっております。帽子は黄色ということで、目立つ格好で街角に立って、皆さんに場所を案内するというのでやっております。きちんととめていただければいいのですけれども、無造作に置いていかれる方も多いので、それらにつきましては我々の方で入れ替え、並べ替えをやって、通行の支障にならないようにしております。

それから、駅から遠いところをどういうふうにしたら積極的に使ってもらえるかということで考えまして、一時的にはありました、無料で開放したらどうかということで、こちらにつきましては自転車対策室と相談しまして、実験的ではありますが、今年の7月まで約1年間、無料で開放しました。それから、そのまま無料で開放する駐輪場もございます。そういう形で実験をしてみたということでございます。それから、買い物に来るようなお客さんについては、短時間なので、専用駐輪場をつくったらどうかということで、1カ所だけ新設の駐輪場をつくっております。

そうしまして、いろいろ駐輪対策をやっているのですけれども、ただ単にやっていくわけではありませぬので、無料化する前の状況はどうだったのか、それから無料化した後、自転車はどうなったのか、その辺の状況につきまして、ここに書いてあります五つの状況につきまして調査しております。ただ、この調査につきましては、1回だけではなくて、必ず2回以上やっております。日にちを変えてやりまして、平均値をとって判断しております。

それから、キャンペーン活動と書いてありますけれども、広報活動としまして、まず一番最初にやったことなのですけれども、横断幕を3カ所つけさせていただいております。一番最初にタイトルに出てきた横断幕ですけれども、3年間もつけておいたので雨が降って破けたり、それから汚れたりしまして、クリーニングのため外したりして、そういう状況になっております。

それから、我々は呼びかけということでやっておりますけれども、この呼びかけは1カ月に多いときで4回、平均では2回しかできませんので、それも朝7時半から9時まで、通勤時間内しかできませんので、昼間利用される方への周知をしなければならぬということで、丸一日、夕方5時までやったということでございます。

それから、我々のやっている活動を知ってもらうため、こちらの地元のいろいろの関連行事に我々も参加させていただいて、そのときにチラシを配ってみたりなんかしております。それから、マスメディア等も利用させていただきまして、新聞、テレビ、FM放送等でいろいろと紹介してもらっております。こちらの方は、20回近く、3年間の集大成として紹介されています。

それで、その結果の状況として表しておりますけれども、まず下の方の短時間専用駐輪場を新設したということで、東急線の北口の方に児童遊園がありまして、そちらの方を3分の1ぐらい土地を借りまして、新しく短時間利用ということで、9時から夕方の

5時までという時間限定でご利用いただいております。

それから、無料化を実施したということで、昨年4月からことし7月まで、まず1カ所無料化しまして、これ以降1カ所につきましては格差をつけた有料化ということになりまして、あと2カ所は依然として有料で貸しております。

それから、我々だけではとても手が足りないものですから、専門の整備員を配置いたしまして、6名常任としまして、一日中町を巡回しまして、ふぞろいな自転車を並べ替えたりということをしております。

それからもう一つは、ヨーカドーさんの前には非常に自転車が我々が始める前にありまして、160台から200台ぐらいの自転車が路上にあふれていたのですけれども、ヨーカドーさんの改修工事を機会に私どもで花壇をつけさせていただきまして、その花壇のために自転車の方がとめられなくなったという結果が出ておりまして、今ここを通りますと、非常に通りやすくなったかなということで、それなりの効果があったと認識しているところでございます。ヨーカドーさんに管理を依頼しておりますけれども、花壇の花は農家の方から無料で提供いただきまして、手入れにつきましては商店街とヨーカドーさんに担当していただいて、維持しております。

そういうことで、写真で見ますと、朝ちょっと早い状況なのですけれども、9時頃の状況です。車も少ないし、人も少ないのですけれども、非常に向こう側がきれいに見通せるような状況でございまして、非常にいい所の写真です。

これは、東電さんのところで、東電さん本屋さん両側から自転車がせり出しておりました、自転車をとめるのにも、斜めにとめていただいて、行儀よくとめていただくことによりまして、大体80センチから1メートルぐらいしかスペースが要らなくなります。真っすぐとめますと、2メートル近くのスペースが要るということです。

それから、次へ行きます。これは、シルバー人材センターさんをお願いしまして、毎日派遣していただいて、このようにしております。

こちらにつきましては、3カ所お願いしておりますけれども、まず赤の目立つところが短時間利用の駐輪場です。それから、左側の水色の方、ちょっと薄くてわかりにくいのですけれども、無料駐輪場がございます。

それから、画面中央の上の方にもございます。画面中央の上の方にあります無料駐輪場につきましては、新しい法令に基づく料金格差を設定していただきまして、こちらの方は従来の半額で駐輪できるようになりました。7月1日から実施しております。最初は多くて20台、4、5台しか入っていなかったのですけれども、無料化をすることによって、ここに駐輪場があるということをお知らせして、有料化しても利用してもらえようになりました。

それから、左側の方の水路敷の方につきましては、こちらは、短時間利用の駐輪場です。これは、公園の敷地を一部お借りして、やっております。非常に整然となっております。

まして、約100台こちらの方に駐輪できます。

これは、画面の中央の上の方にありました水路敷の駐輪場です。これは、左右に振り分けて、真ん中を通路にして、平行にしてありますけれども、これが平常の利用状況です。結局きちんととまっていれば、次からとめる人もきちんととめてくれます。ばらばらであれば、ばらばらになってしまう。最初にどなたか行儀よくとめてくれますと、それに倣って皆さんもとめるということで、ばらばらにとまっているよりも非常に効果があるということがわかりました。

こちらは、画面の左下の方になりますが、二ヶ領用水のお寺さんの後ろの方の駐輪場です。こちらの方は、駅から500メートルという距離にありまして、非常に遠いということで、なかなか利用者がなかったということで、どちらかという、自転車がとまっているというより、捨てられた自転車ばかりという状況でした。そちらの方を清掃しまして、とめやすくしまして、現在は200台ぐらい利用するようになっております。こちらは無料ですので、ぜひ皆さんの方もご利用いただきたいと思います。

我々は、いろんなことをやりましたけれども、そういうことになった順序を申し上げますと、調査をして自転車の性格を把握した。それから、呼びかけ等による活動を行っているのですが、そちらの方もずっと継続してやっていくということで、最初は月4回、現在でも月2回続けております。それから、案内板を設置して、駐輪場の場所を知ってもらった。それから、駅から遠い駐輪場については無料化したということで、先ほど何回も説明したとおりでございます。

それで、この活動が3年間続いて、私なりには成果があったと評価しているのですが、それにつきまして、我々の委員会だけでなく、地元の商店街、当然大型の量販店も含みますが、それから町内会、地元の企業さん、関係機関、あるいは警察、区役所、すべての機関が一緒になって活動していただいたということが今まで続いたことと、それなりの成果が出てきた要因ではないかと思っております。皆さんの方でもお気づきだと思いますけれども、以前よりは自転車が行儀よくなったかなと思っております。

以上、ちょっとかいつまんでお話ししたので、わかりにくかった点もあったかと思いますが、本当にありがとうございました。これからもよろしくお願ひしたいと思います。我々は、こうやって今まで活動してきたのですが、これからなのです。これから我々はもっとモラルというものに重点を置きまして、皆さんのモラルを向上して、もっと自転車を安心して利用できる、そしてまたほかの方の邪魔にならないで利用できる、そういうふうな形を今考えておまして、そのようなことを今まとめしております。これからまとも次第、また皆さんの方にお願ひしてやっていきたいなと思っております。常に先を見ながら活動していきたいと思っております。地元のご支援もありまして、これからも続けていければと思っております。本当は、自転車がなくなれば一番いいのですが、長く続けるというより

も、なくなることを願って頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

横川議長 ありがとうございました。

最近とみに自転車が各ご家庭で多くなりましたけれども、このようにきちんとデータとして出され、努力の跡が見られたと思います。大変ありがとうございました。

それでは、区役所の方から駅周辺のご様子をお願いいたします。

事務局 地域振興課、身近な環境整備担当の遠藤でございます。よろしくお願いいたします。

中原区内各駅の放置自転車等の現状などについてご説明させていただきます。この放置自転車等でございますが、放置自転車、バイクのことでございますので、よろしくお願いいたします。現在中原区内各駅は、自転車等利用台数の増加による駐輪場の不足、利用者のマナー、モラルの低下などにより、放置自転車等が大変多くなっております。お手元の資料3でございますが、資料の後ろの方についてでございますので、よろしくお願いいたします。放置自転車等実態調査による中原区内駐輪・放置自転車等台数の平成15年から17年の3年間をグラフにしたものです。なお、駐輪自転車等は各駅駐輪場利用台数で、放置自転車等は各駅周辺の放置台数でございます。別にお配りいたしました青い冊子、「自転車、バイクの放置をなくして、安全で快適なまちづくり」をあわせて後ほどご参照ください。

それでは、スクリーンの写真をご覧いただきながらご説明させていただきます。まず、JR、東武武蔵小杉駅でございますが、ただいま自転車と共生するまちづくり委員会の芳賀委員長さんからご説明などがございましたが、当委員会の呼びかけ活動、整理誘導員の配置によりまして、駅前の放置自転車等は改善傾向にございます。一方、利用者の増加、駐輪場の不足などにより、放置自転車等が駅前を避けて広範囲に多く見られます。また、同委員会の提案により、利用率が2割に満たない区役所前の駐輪場を社会実験として1年にわたり無料化してございましたが、7月1日から地下の駐輪場より低額の料金を設定し、有料化されました。有料化後の利用率は8割程度となっており、社会実験の成果があったと認識しております。さらに、同委員会の提案により、利用率が低い二ヶ領用水沿いの駐輪場を無料化してまいりましたが、拡張を同委員会から要望した結果、今年度中の拡張整備が予定されており、駐輪場不足の軽減にご協力をいただいております。先ほど小杉駅再開発事業南口地区の説明にもございましたが、南口地区には2,700台規模の公共駐輪場の整備が予定されております。

次に、武蔵中原駅でございますが、通勤通学に加え、アルカード武蔵中原などへの買い物客の利用者が増加し、特にアルカード武蔵中原前の歩道、駅構内連絡通路、駅前公園において、自転車等の放置が多くなっております。しかし、公共駐輪場では収容能力に余裕があるため、駐輪場への誘導をさらに進める必要があります。なお、高架下駐輪場の2階部分は利用率が低いことから、7月1日から利用率の向上を図るため利用料の

値下げを実施し、徐々に利用率が増加しております。

次に、武蔵新城駅でございますが、利用者の増加などにより放置自転車等が増加しております。こちらも武蔵中原駅と同様に、利用率の低い高架下駐輪場の2階部分について7月1日から利用料の引き下げを実施いたしました。

次に、元住吉駅でございますが、利用者の増加、駐輪場の不足などにより、放置自転車等が広範囲に多く見られます。これは、駐輪場が駅から離れていることが一つの要因と思われます。なお、現在東急東横線複々線工事が行われており、完成予定の平成20年春には高架下などを利用した1,200台規模の駐輪場が整備される予定でございます。

次に、新丸子駅でございますが、放置禁止区域に指定されている他の駅と比較しますと、放置自転車等は少なくなっておりますが、やはり増加傾向にあり、歩道が狭いため、放置自転車等が歩行者の通行の妨げになっており、撤去活動を実施しております。

次に、向河原駅でございますが、駐輪場の不足などから、駅周辺、線路沿いに放置自転車等が見られますが、新たに600台規模の駐輪場が整備されますことから、本年度中に放置禁止区域への指定を予定しております。

次に、平間駅でございますが、駐輪場の不足などから、駐輪場周辺及び商店街などに放置自転車等が見られます。しかし、駐輪場整備に必要な用地が確保できず、放置禁止区域に指定ができない状況であるため、地元町内会、商店街などと連携し、駐輪場用地の確保を担当局へ働きかけてまいります。

以上、各駅の状況を踏まえ、各駅放置自転車等の現状に即した撤去計画を作成し、効率的な撤去業務を実施いたします。また、放置防止の啓発活動を随時行います。さらに、自転車と共生するまちづくり委員会と連携を図り、区内全域を対象とした組織体制の整備に向け検討を進めます。そして、各駅で配置している整備誘導員の適正配置に努めます。加えて、中原警察、鉄道事業者ほか関係団体などとの連携を推進するなど、区内の放置自転車対策を行ってまいりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

横川議長 どうもありがとうございました。

各駅のさまざまなご様子がおわかりになったと思います。さすが小杉の周辺は整然とシルバーセンターの方たちなどもご協力いただいで、きちんとしたところが見られますが、各駅のさまざまなところはそれなりにご苦労しているところがあると思います。これからの区の方たちの課題として、大変ご苦労だと思いますけれども、何とぞよろしくお願いいたします。

ただいまの件につきまして、ご質問、ご討議、よろしくお願いいたします。皆様、お感じになったことをどんどんおっしゃってくださいませ。

渡辺さん、どうぞ。

渡辺委員 このグラフから見る限りでは、小杉の方は自転車が非常に多いと。ただし、放

置自転車は徐々に減っています。ただ、全体的に見ると、新城とか住吉は買い物に来る人が非常に多いという傾向ではないかと思えます。通勤通学云々というのもありましたけれども、それ以上に商店街の活発なところが放置自転車が多いということで、これは今後十分地元の商店街の人たちと共同で進めなければいけないのではないかと思えます。それから、小杉でやっているように、各地区で皆さんが表へ出てやっていただけるかということ、なかなか市民活動というのは大変だし、区の区政推進の方の支援の仕方として、資金の支援というのはそう潤沢ではないものですから、これからの大きな課題だと思います。新城の尾澤さんからもこの前指摘がありましたけれども、小杉だけが放置自転車の問題ではと言われたのですけれども、その辺を今後どう取り組むかというのが大きな課題ではないかと思えます。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、ほかの方。

尾澤委員 尾澤です。反論ではありません。おっしゃるとおりなんですけど、新城の場合を申し上げますと、ちょっとお願いが一つありまして、私どものところ、ご存じのように、商店街にアーケードがあります。あそこは、雨が降ったりしますと、非常に放置しておくのに格好な場所なのです。通勤通学の方が、今日も見てきたんですけど、7時前後になりますと、ある程度いっぱいになってくるんです。市でもって撤去しますね。それが大体駅周辺なんです。私は、何度も商店街の方の撤去をお願いしたいと。というのは、朝とめられますと、夕方遅くまでお帰りにならない方ばかりがとめていきますから、その上にまた買い物の方がどんどんとめていくということで、どんどん膨らんでいくという状態です。7時、8時にお店が開いているわけじゃありませんから、これは放置自転車なんですよとお願いするんですけど、もしかするとお客様かもしれないと。そんなふうなことで、なかなか商店街の街区の中では撤去がうまくいかないと聞いています。そのために、どうしても増えていくと。ただ、お買い物のお客さんというのは、お客様も要望するわけなんですけど、30分ぐらいとめると、大概移動されまして、1台の自転車が何時間もとまるということはほとんどございません。その点では、非常に流動的にうまく流れていっていると認識しているんですけど、一番の問題は、新城は特に道路が狭いものですから、朝からとめられる通勤通学、この自転車を何とか整理していただいて、道路上がもう少しすっきりすれば、昼間でも比較的改善されるのではないかなと考えています。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、区役所の方でただいまの件をよろしく願いいたします。

はい、どうぞ。

吉満委員 非常に小杉駅周辺はきれいになってきているところだと思います。ところが、中原駅の方は逆に、土日行ってみていただければわかるとおり、駅の中の通路、駅から

おりてきて、アルカードに入れにくいんです。特に土曜、日曜です。整理の方がおられるときは、どうにかさっきの写真みたいに並んでいます。やらないとなると、俄然変わってくる。公共心が薄れているということで、私はいつもこういうのを今後どのようにしていったらいいのかなということを考えて、先ほどの委員の方々は非常に大変なことだろうと思うんですが、ご指導いただけるようなものがあつたらどうなのかなと。ここはだめですよ。だから、持って帰ってくださいというようなことぐらいはしていただけるような状態にならないものなのか。これを法律的に本来は道交法を含めて、そうしていただければ非常に助かると思っています。言わなきゃやらない、黙っていたらどこにでもする、なぜかそれが毎日見受けられるような気がします。そこで、放置自転車の撤去期間ですけども、何日放置したら撤去するのか、あるいは撤去したものの処分はどういうふうにお進めになっているのか、それをちょっとお伺いします。

以上です。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。地域振興課の遠藤でございます。

撤去につきましては、各駅順番で撤去作業をしております。警告の札を張りまして、1時間ほど猶予を置きまして、即日撤去をしております。撤去した後、ただいまは平間保管所の方に自転車、バイク等を搬入いたしまして、所有者等の照会の手続きですとか告知等がございますので、約2カ月程度経過いたしますと、処分という形になってございます。

以上でございます。

横川議長 ありがとうございます。

どうぞ。

長井委員 長井です。今常に立ち番のような感じで苦労されて、少しずつは減っているけれども、商業地域ではそういったこともあるということなので、一つ提案ですけれども、自転車に乗る方のモラルが向上しない限りは変わらないし、どこかにあると、そこに団子のようにくっついてしまいますので、本当に単純なことですけど、私はモラルを守りますシールみたいなものを用意して、手間のかかることですが、そのシールを張るための講習会みたいなものに出ないとそのシールがもらえなくて、私はモラルを守りますというシールが張ってある自転車は、やっぱりそういうことから自分の自転車に張ってあるので、意識も高まってくると思います。そのシールが中原区の自転車にどんどん張られていくという状況に追い込んでいく、モラルのある人が誘導していくような雰囲気づくりをしていくというのが一つの提案ですけれども、こういうものを柱にして考えたいかがかなと思います。

横川議長 ありがとうございます。

では、区役所の方、ご参考として。

自転車と共生するまちづくり委員会委員長 ただいまの件、私の方の説明不足もありまし

て、そのようなことも今後の課題として取り組んで、どういうふうにするか鋭意検討中
でございます。そういう形でやっていくと、モラルが高くなるかなと思っております。

横川議長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

志村参与 参与としてこちらに参画させていただいて、大変今日はいろんな意味で参考に
させていただいているわけではありますが、せっかくの機会ですので、議員の方はどんな
ことを考えているのかということで、自転車問題については、議会のたびごとにさまざま
な議員がそれぞれの地域の課題ということで取り組んできておりまして、特に中原と
いうのは自転車が非常に使いやすい平らな地域でありますし、各家にも何台あるかわか
らないぐらい、実際にそのような中での管理もいろいろ問題になっているわけでありま
すが、特に川崎区あたりが自転車の専用レーン、車と自転車がある程度きちんと地域の
中で利用する方々が安心して乗られるというルール、モラル、さまざまなそういった視
点での取り組みが今整備されてきているわけでありまして、中原もぜひ区民会議の中で
区民の方々に啓発できるような、そのような行政としてもやはり安心して自転車に乗れ
る、そういうような取り組みも議会で取り上げられると思いますが、ご一緒に進めてい
かれればありがたいな、こんなようなことを思っています。

最近が高齢者の方々が、自転車の事故といいたいまいしょうか、非常に残念なことござい
ますが、大きな交差点等の中でも高齢者の方が、小さなお子さんといつか、中学生とい
いまいしょうか、子供さんの乗っている自転車との事故の中で、取り返しのつかない、保
険適用もなかなか思うようにならない、うまくいかない、それでいて親御さんも大変な
負担をするというようなこと、入院したきり、そのまま大変な状況になっているケース
がございます。私ども中原区民全体で、自転車の乗り方、マナー、そして電気をつけな
いで乗っている方がまだまだ多いわけでありまして、ぜひ軽くて、ペダルがあんなに重
たくなならないような工夫、中原独自の自転車に乗る方の立場に立って考えていられるよ
うな取り組みが必要なのではないかなと、こんな気がしています。先ほどのように、置
き場所の問題、駐輪場の問題等もございますので、ぜひこの区民会議に積極的な自転車
対策のご提案なり、区民を巻き込んでのなお一層の成果が出るような取り組みに私ども
参与としてもしっかりご協力させていただきたいなと、こんな思いがしているところで
ございます。

横川議長 ありがとうございました。

大変頼りになるご意見で、よろしく願いいたします。

区長様、どうぞ。

区長 座ったままで失礼させていただきますが、きょうは議題がたくさんありまして、最
初の小杉周辺のまちづくりの問題ももう少しご意見を伺いたかったところございま
すが、自転車についてもまだもう少し時間がありますので、これからもご意見を伺いた

いと思いますが、今のところで私の感じていることを幾つか申し上げますと、今志村参与からもご発言がありましたし、その前の長井さんからもご発言がありまして、また芳賀さんからもお答えがありましたとおり、一つはモラルの向上といいますか、自転車は使いようによっては、公害も発生せず、いい乗り物であるわけですし、そのモラルの向上に結びつくような取り組みをどのようにしていくかというのが一つの大きな課題だと思います。具体的に、例えば長井さんから、私はモラルを守りますという、つまり自分なりの宣言だと思うんです。確かにそういうものをつけると、そういう宣言を自転車に張っておけば、なかなか変なとめ方はできないという自分自身への戒めにもなると思いますので、そのことも含めて、モラルの向上をどのように図っていくのかというのが1点です。

それから、先ほどの写真でおわかりだと思いますが、例えば中原駅ですとか新城駅の通路のところ、いわば人が1人通れないぐらいの混雑というのはそういう状況だということでごさいます、こういうことにつきましてはこれからもご意見をいただきますが、芳賀さんの最後のまとめの報告にありましたように、自転車問題は今申し上げたご本人のマナーの問題と、それから事業者、事業者といいますと、中原ですと、例えばJRですとか、それからお店の方々、そんなような事業者の方々のご協力と、それから我々行政として、警察も含めまして、どのような対応がとれるかという、そうした取り組みに今後お互いに連携して取り組まないといけないとっておりますので、私たちもこれから考えていきたいと思っております。まだまだご意見をいただければと思っております。よろしくお願ひします。

横川議長 ありがとうございます。

まだお時間はございますので、この際ですから。

はい、どうぞ。

高島委員 実は、私は今の時代に珍しく自転車に乗れない人間なので、非常に自転車の公害はいつも敵視している方ですが、今皆様のご意見を伺いまして、非常にオーソドックスな意見ですが、昔は自転車って、たしか子どもの時代は貴重なもので、住所氏名を後ろに書いたお子さんが多かったんじゃないかと思うんですが、今情報化時代で、名前とか電話番号は非常に危険だということはちょっと度外視しまして、いっそ自転車に全部名前を書かせると。そうしましたら、放置する人が一目瞭然とわかるんじゃないかという感じがちょっと今感想として申しました。放置自転車を取りに来る、また保管するにしても、非常に手間暇とお金とかかることなので、私生活の情報が漏れるというおそれがある以前に、社会人としてのモラルとして、ステッカーを張る以上に、自己責任ということで強調させましたならば、もう少し置き方一つにも注意するんじゃないかと。今皆さんのお考えを聞きまして、昔自転車を買ったとき、子供たちが大事にしたときのことをちょっと思い出しました。

以上でございます。

横川議長 ありがとうございます。全くそのとおりでございます。

はい、どうぞ。

竹井委員 自転車と共生するまちづくり委員会のできた当初、やはり区内のどこかという問題についても当然考えようという話があったんですけども、実際武蔵小杉駅をモデルとしてまずやってみようというところから始まったと理解していますけども、一つの駅だけでも結構大変であるというのがやっぱり現状で、とてもほかの駅まで手が回らないというのが自共生の委員会の今の状況ではないのかなと思っています。駅ごとに地元の人が音頭をとってやっていかないと、多分行政さんの方がやれやれと言っても何か、住民の方がやらされるみたいな、そういう気持ちになって、うまくいかないのではないかと思いますので、商店街の連合さんもいらっしゃいますし、町内会の連合さんもいらっしゃいますので、各駅ごとにそういう話し合いの場をつくっていくことから、提携は時間がかかるかもしれませんが、一歩でも進んでいくのではないかなと思いますので、これは一つの提案といえますか、せっきゃくこういう場でそういう議論ができて、何とか解決していこうということですので、ひとつやっていったらどうかなと思います。この委員会の活動の中でも、やっぱり一つのテーブルについて、実際調査して行って、何か実験やってみて、うまくいったらいいし、だめだったら、また次の手を考えるということです。ずっとやっていたと理解しておりますので、そういうふうなことを地道にみんなが集まって知恵を出して片づけていくということがやっぱり必要ではないかなと思いますので、まちづくり推進委員会並びに自共生の委員会で協力するつもりもありますので、ぜひその辺を進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

横川議長 ありがとうございます。

いかがですか。公平に。

自転車と共生するまちづくり委員会委員長 公平というわけではないですけども、確かに最近プライバシーの問題で、高島さんのおっしゃるように、徹底すれば絶対だと思うんです。今何かうるさいですね。そういいますと、長井さんのおっしゃったように、シールなんかを張られる方が、当たりさわがなくじゃないけど、比較的穏やかに進められる方法じゃないかなと思います。確かにイタチごっこかもしれません。小杉駅周辺とほかの駅の格差がはっきり出ちゃいました。これは、やったところとやらないところの差だと思うんです。モラルといたしましても、実際整理されている方のご苦労も大変だと思うんです。だから、長井さんのあたりが比較的取り組みやすいかなと思います。

横川議長 ありがとうございます。

それぞれ心に思っていることがあると思うんですけど、こういう席で話しぶらいということは全くございません。ご遠慮なくお話ししていただければありがたいと思ってお

ります。きょうのいろいろな意見を参考に、より一層中原の住みよいまちづくりの第一歩となりますので、ご遠慮なくおっしゃってくださいませ。

はい、どうぞ。

宮本委員 自転車の問題は、私も先ほど中原の駅から来たんですけども、確かにアルカードの下はきれいに並べてありました。そこにちゃんと並べる方がいらっしやっただんで、ちょっとだけお話を聞きましたけれども、土日はやっていませんと。土日が一番課題だと思っているんですけど、あそこに置くことが基本的にだめなわけで、置いていくから並べてあげていると。共生するということから、そうなっていると思うんですけども、本来は置かないよという指導をすべきだと私は思います。もし駅に置かないとなるとすれば、先ほど通勤通学のお話がありましたけれども、基本的に余裕を持たずに来る方が、なるべく近いところにとめようとして、とめている方が多いのではないかと思います。幾ら駅の近くに駐輪場をちゃんと設置して、ただでいいからとめてもいいよと言っても、多分そこに置かないで、一番自分の都合のいいところに置くと思います。そういう点では、先ほどモラルというお話がありましたけれども、学校の教育、家庭の教育、日常の活動の中でこういうことを言っていかないと、シールを張るだけで解決する話ではないと思います。それも一つだと思いますけれども。

もう一つは、共生もいいんですけど、やっぱりどこか厳しいところもやっていかないと、多分今の自転車は、先ほど高島委員からありましたように、昔は高い自転車だったかもしれないけど、今はそんなに高いと思っていないと思います。先ほど撤去を2カ月置くというのがありましたけれども、取りに行かない方は、まあいいよと思っている方が多いのではないかと思います。そこら辺の実態は、多分自転車を買うときに名前と住所が登録されているはずでございますので、そこら辺の分析もしていただきながら、この問題に取り組んでいかないと、多分簡単にはいかないと思いますけれども、しっかりやっていけば、多少は解決に進んでいくのではないかと思いますので、ぜひよろしくお願いしたいと思います。

区長 現実に、放置自転車の撤去のところへ取りに来ない人というのは、パーセンテージでどのくらいあるんですか。

事務局 50%の方は取りに来られないそうです。捨てちゃうということでしょうね。

渡辺委員 この問題は、いろんな自治体でやっていますけれども、どこも解決策というのがないんです。やらないよりはやった方が効果はあるけれども、効果があっても、これで解決するというような方策はないんですよ。だから、これを見る限り、駐輪場をたくさんつくって、警察がしっかりルールを守るように取り締まるといっても、それは現実の問題としてできないんですよ。よく私は言うんですけども、大人が法律を守っていないわけですから、ルール、ルールと言うんですけども、子どもさんに幾らルールを徹底させようとしても、大人がみずから破っていますから、これは教育にもならない。

そういう意味で、この問題はどこまで行っても、ある程度の効果は上がるけれども、解決策にはならないんじゃないかなと。解決策を見出したところというのは、ほとんど全国ではないように聞いています。そういうことで、皆さんが関心を持ってやることは必要ですけれども、余り大きな効果を期待すると行き詰まるのではないかと考えております。

横川議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

吉岡参与 吉岡でございます。自転車と共生する委員会の方にちょっと教えていただきたいことがあります。小杉の15年度から17年度にかけて815台駐輪場の自転車の駐輪台数がふえている。ほかのところを見ると、ふえているところもあるんですけれども、調査の誤差ぐらいかなと見えるんです。この815台というのはかなり大きい数字だと思っ
ているんですが、これこそがやはり取り組みの大きい成果かなと、こういうふうに思えるんです。全体の台数がふえておりますから、全体としては放置自転車が減らないという
ような、多少減っていくという程度にしか見えませんが、全体として何もしなければ、
これがさらにふえていったのではないのかなと思えます。そういった意味で、ここら辺
はどういうふうな点が一番効果があったとお感じになっていらっしゃるか、ちょっとお
伺いしたいんですが。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、よろしく願いいたします。

自転車と共生するまちづくり委員会委員長 駐輪場の台数がふえたのは、我々の方が対策
を見直しし、それから地元の企業団体として、JRさん、東急さんが参加されてお
りますので、当委員会も一緒に活動しておりますから、その中で窮状を理解して、自分
の方から何とかいたしましょうと、せんだって東急さんの方にも300台ふやして
いただきました。そういうものが積み重なってきたのだと思います。それから、この
あれで見ますと、16年度と17年度の間で放置自転車が若干減っております。この
条件はちょっとよくわかりませんが、この以前には駐輪場がふえて、利用されて
いなかったと。先ほど言いましたが、遠くて利用されていなかった駐輪場があり
ました。それにつきまして、我々の方が無料化をしたりということで、そ
ちらの方に約500台収容されました。ですから、その分が路上から消えたはず
ですけども、我々の調査では300台ぐらいしか消えていないです。差し引き増
えてしまったという結果になって、条件をよくすると、また寄ってきてしまう
ということもありますけれども、いずれにしろ、こちらの方で駐輪場をふや
したのと、無料化をしたことによって、かなりの自転車が消えたはずなのに、
またそれで押しかけてきてしまうと。イタチごっこの状態が続いているところ
でございます。

事務局 地域振興課の遠藤でございます。

ただいま芳賀委員長さんからもご説明がございましたが、やはり東急で300台の駐輪場の新設等もございましたし、あと先ほどもご説明させていただきましたが、有料で利用率の低い区役所前の駐輪場と、駅から遠い二ヶ領用水沿いの駐輪場の無料化をして、その無料化になりましたということを知り、利用率もかなり上がっておりますので、それ等によりまして駐輪場の利用台数がふえたものと思っております。

以上でございます。

吉岡参与 大変ありがとうございました。やはりいろいろな取り組みの相乗効果があると理解をさせていただきたいと思っております。また、いろんな委員からの話もありましたとおり、イタチごっこの部分も大変多いかと思っておりますけれども、またよろしく願いたいと思っております。どうもありがとうございました。

横川議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

長井委員 先ほどの提案なんですけれども、ごみ問題については、結構町内会でかなり厳しい目があって、ごみの出し方一つ、例えばこの間、4月1日以降、小物金属は電話はかけなくていいよというようなことに関しては、すぐにみんな理解するんです。そういった町内会の中でも、そういう自転車のことについての話はそんなに聞かれないですから、先ほどの提案というのは、まさしく自分の中からモラルを守るということを書くことによって、恥ずかしいことはできないということなんですけれども、どれだけかかるかわからないんですけれども、区役所の方にそれを取りに来て、案内の5分ぐらいのビデオを見て、説明をしてもらって、そのシールを張ると。小学生とかは、学校でそういった教育が行われたとしても、結局マナーを守らないのは大人なわけですから、その大人が区役所に足を運ぶ、そういうことをしながら、とめてある自転車がステッカーに染まっていくというのがまずあって、その次に考えればいいのかと思うんですけれども、ご検討いただければと思います。

横川議長 ありがとうございます。

はい、どうぞ。

区長 もう時間が迫っているのですが、この自転車の問題を取り上げまして、小杉駅周辺は少なくとも昔に比べますと、特にイトーヨーカドー前を歩いてみましても、大分改善されたということがございまして、いろんなご意見の中で竹井委員からも、こういう取り組みを各駅に広げていくべきではないかというご提案もございました。我々としても、そういう取り組み、先ほど言いましたように、市民の皆様のボランティアだけではだめでして、事業者の方の協力ですとか、とめる方の協力、それから行政の支援ということもあわせて考えていきたいと思っておりますが、芳賀さんに、最後に、こういう取り組みを今後広げていくためには、どういうことを考えた方がいいかと思っておりますか、そのようなアドバイスがあればお伺いできればと思っておりますが、お願いします。

自転車と共生するまちづくり委員会委員長 具体的にと言われますと、ちょっとあれなんですけども、やはり一人一人が自覚を持って当たるということが一番大切で、基本的にはモラルということになるかと思うんですけども、個人的にモラルを求めてもだめだと思います。やはり町会さんとかいろんな団体さんを通じて、一人一人にそういう自転車のことについてのモラルを向上させていくということが必要ではないかなと思っております。ステッカーなども一つのアイデアだと思いますし、それ以外に町会さんあたりに全面的に協力をいただいて、広範囲に区全体にこの運動を広めていかないと実現できないと思います。やはり一部の方だけが関心を持ってもだめだと思いますので、ぜひ中原区全体で取り組んでいただきたいと思います。それともう一つは、中原区と言わず、川崎市全体で取り組んでいただければと私は思っております。東急については、橋があって、意外とあそこを渡ってくる人は少ないと思います。川崎市は横につながっていて、そこだけでも組織的にやれば、成果が出てくるんじゃないかなと思いますので、ぜひご協力いただきたいと思います。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、町連の会長がおりますので、どうぞ。

藤枝委員 ごみができるんですから、自転車もできないことないと思います。何とか頑張ってみてほしいなと思います。今年の検討課題として考えさせていただきます。ありがとうございます。

横川議長 大変たくさんのご意見が出まして、区の方としても、これからそれを一つ一つこなして行って、いろんなことでは大変だと思いますけれども、何とぞよろしく願いいたします。

時間の関係で、ちょうどいいところで次の議題に取り組むことができました。もう一つですので、最後の力を振り絞って頑張っていたいただきたいと思います。

(3) 地域における子育て支援についての取り組みと課題について

横川議長 地域における子育て支援の取り組みと課題についてでございます。

子育てサロンの取り組みと課題を中原区子育て支援推進委員会副委員長の杉野様からご報告をいただきます。その後で中原区内の子育て情報を区役所の担当の方からご報告いただきます。

それでは、杉野様、よろしくお願いいたします。

中原区子育て支援推進実行委員会副委員長 それでは、中原区子育て支援推進事業についてご説明申し上げます。

私は、実行委員会の副委員長をやっております杉野と申します。よろしくお願いいたします。画面を見ながら説明させていただきます。これは、中原区のゼロ歳から4歳の方々の状況でございます。川崎市の平均が4.9%、中原区はちょっと多くて5%、大戸

地区も多くて6.1%、一番少ないところでは丸子の3.5%ということで、かなり地域差があるなという感想を持っております。

次に、事業の目的でございます。これにつきましては、前から続いております核家族化が進んでまいりまして、近隣との人間関係が希薄となってまいりました。そうしたことから、一人で悩み、孤立化し、育児不安を増大させていきます。ひどくなりますと、虐待等へつなげていくということでございます。これを防止するのがこの事業の目的でございます。地域の中で安心して育児ができる環境づくり、それを地域全体でサポートする、こういう目的といたしまして、平成15年度に中原区魅力ある区づくり推進事業の委託を受けまして、この事業を立ち上げ、今年で3年目になります。

組織でございます。中原区の社会福祉協議会、これを社協と省略して呼んでございます。左下の中原区民生委員、それから児童委員、そこに主任児童委員も当然含まれ、協議会を持ってございます。この二つの組織を軸にいたしまして、地域のボランティアの方々、個人参加の方々に入らせていただきまして、中原区と共同して事業を進めております。7地区でございます。その地域の状況に応じた活動をしております。現在14カ所で子育てサロンを実施しているところでございます。

活動の重点でございます。3本柱として、三つございます。子育てサロンの開催でございますが、これは親同士とか、それから親とスタッフとの交流の場でございます。また、友達をつくったり、育児の相談をしたり、いろいろな世代の方々と交流という形で、親子で楽しむ交流の場でもあります。保健師さんとか保育士さん等、いろいろな方々にお見えいただきまして、研修会、相談会を開催しております。

2番目の見守り声かけ運動でございますが、これにつきましては後ほどちょっと触れたいと思います。

それから、3番目の普及啓発活動でございますが、これは講演会や広報紙の発行等を通じて、スタッフと親との質的向上といえますか、そういうものを目指していこうということでございます。さらに、地域の方々にどんどんこういうことにご参加いただきまして、人材の育成といえますか、そういうところに向かっていきたいと思っている活動でございます。

本日は、子育てサロンを中心にご報告申し上げます。ここでサロンの現場のビデオを五、六分見ていただきたいと思います。これが一番わかりやすいと思いますので、よろしく願いいたします。

〔ビデオ上映〕

中原区子育て支援推進実行委員会副委員長 どうもありがとうございました。

これを見ていただいておりますと、私の説明は要らないと。我々も楽しくやらせていただいております。子どもは、少子化を迎えまして、地域の宝でもあるわけでございます。皆さん和気あいあいの中で進めております。

これは、子育てサロンの一覧表でございます。お手元に一覧が配付されていると思います。全体的にゼロ歳から3歳というのが残念なのですが、これが非常に重要だそうでございます。講習会で鈴木先生という非常に有名な先生ですが、この先生が、何しろ3歳までは愛情を注ぐ、これが人間の形成に非常に重要なのであると。したがって、我々の子育てサロンは非常にその核心を突いているところでございます。何とかこれを発展させていきたいと願っているところでございます。参加される方は、住んでいる地域に関係なく、どこにでも参加できるようになっております。好きなところに自由に参加していただくと。もちろん参加料は無料で行っております。お母さん方は、1カ所に限らず、自分のいいとすところを選択して参加されているところでございます。

これは、サロンの実施状況でございます。平成16年度のゼロ歳から3歳までのサロンの実施回数でございますが、14会場で述べ160回開催されております。参加親子の延べ数で8,548です。従事者というのはスタッフでございます。この方が1,901名ということで、ますます拡大しているのではないかとということで、少し心配しながら、しかしどんどん拡大していきたいと願っているところでございます。

各地区の子育てサロンの運営につきましては、その地域性を生かして、工夫を凝らして、より内容的に将来へ向かってつなげる運営ということで、皆さん一生懸命、自主的に、前に一步一步進んでいこうという姿勢が見られるわけでございます。これは、自分たちで自主性を持って、こういうような活動をしているところがあるということで列記させていただきました。

この中で拾ってみますと、あるサロンは参加する親の代表とスタッフで母親会議を持って、サロンの運営について話し合っ実施し、親子の自主性を促すような活動をしてあります。いろいろございます。例えば仕度するとき、スタッフでもって仕度するのではなくて、お母さん方にお手伝いしていただいて、後片づけも全部やっていただくというような運営をしているところでございます。

それからあともう一つ、年齢制限がゼロ歳から3歳ということで、比較的早く去っていく部分がございます。そういう方たちがほかにグループを立ち上げる援助をすると。そういうことによって子育てをさらに拡大していくということで、16年度にはスキップという子育てグループが新しく生まれたと聞いております。このように、どんどん拡大して、一つの方向としてはよいと思っております。

それから、昨年は西中原中学校の中学生にボランティア体験ということで参加していただいております。非常によかったということで、本年度もさらに数カ所の子育てサロンで中学生の受け入れを計画しております。学校もかなり最近積極的に参加する方向でございます。このような世代間交流は、本年度7月から等々力老人いこいの家で子育てサロンを実施することが決定しております。このように、地域の世代間の交流をどんどん進めていきたいと考えております。

これは、その中学生との交流でございます。こういう世代間交流をどんどん進めて、やがてこれが高齢者との交流と。高齢者の方々は、非常に経験豊富でございます。そういう人からいろいろな指導を受けるということが現在は希薄になっておりますので、そういう場を上手に利用できればと思います。

これは、中学生たちの感想ですが、私はこれを見まして非常に感銘を受けているところでございます。赤ちゃんは非常にデリケートだった、親の大変さ、自分を育てて、いかに親が大変だったろうということがわかるわけでございます。こういうことによって、この中学生が親になったときは必ず立派な親になってくれると信じております。親への感謝ということがやはり理想の母親ということでございます。

それから、サロンを運営している方から、私は中学生を見直したと聞いております。そういうところから、お互いにあいさつとか、意思の疎通ができるようになっていくのではないかと考えております。この感想を聞いて、本当に子育てサロンを続けていくことが重要だと思いました。

スタッフが子育てサロンによって大変変わってまいりました。前は、今こういう話をすると笑う方もいらっしゃるかもしれませんが、現実にあったことなんです、子育ては親の問題だから、これは甘やかしてはいないかとか、それから子育ては女性の問題で、男性は一体何をやったらいいのかというような、今では考えられないような意見もございましたが、最近はがらっと変わりました。これを手放すことはできない。継続こそ力なりと。それから、世代間のつながりが大切なことを痛感したとか、あるいは子育ては地域みんなの課題であると。こういうことは、地域の連帯が芽生えた結果だと思います。これからますますふえていくのではないかと期待が持てるところでございます。

これは、見守り声かけ活動、先ほど活動の中でこの件は後ほど触れますと言ったものでございますが、右下にございますバッジでございますが、これは活動のシンボルといたしまして、5色に分かれておりまして、それぞれの活動で使用しているものでございます。これはスタッフがつけているもので、バッジをつけている方は安心な方ですということを表すためのものでございます。引きこもりがちな地域の親子への声かけ、子育てサロンへのお誘い、子育てサロンで顔見知りになった方への声かけ、声をかけるということが、近隣同士の交流を促進し、自然的な見守り体制を構築することとなっていると思います。核家族化による孤立や育児力の低下の防止、それから地域力の向上につなげ、この次にございます見守りネットワークへと発展していけば、地域は最良になるのではないかと考えております。

次は見守りネットワークでございます。これは、大戸地区の地図でございます。ここに書いてございますのは、町会の役員の方、または民生委員、児童委員とか、それから指導員の方々の住んでいらっしゃる場所をブロックといたしまして、緊急のときはそういうところへ連絡するということによって、身近に連絡網をつなげていく、これが最終

的な市民のネットワークづくりの第一歩ではないかと思っております。虐待の予防につながる活動でもあると。親子だけでなく、高齢者、障害者の見守り活動にも応用できると思います。災害時の対応、私も阪神・淡路とか新潟等へいろいろ仲間が行っておりますが、その中で救われるのは、9割以上は家族とか近所の方だということを知っております。非常に重要な存在であります。そういうものにつなげていく第一歩を踏み出したとも言えるのではないかと考えております。

次、今後の課題、ちょっと多くなってしまったんですが、五つほどございます。安全、そして安い会場の確保というのは、非常に我々は頭を悩ます問題でございます。現在町内会館とか農協とか、場合によっては学校の特別教室等を使用させていただいております。利用する上で、安全で安い、できれば無料がよいわけでございます。ことしの7月に、先ほど申し上げましたように、とどろき老人いこいの家で子育てサロンを開くことが決定してございます。そういうこともございまして、こういう施設が子どもに開放されれば、非常に意義があることではないかと考えております。子育てサロンがうまく軌道に乗り、その他地域さまざまな環境へと拡大していくことを望んでおります。こういうものが世代間の交流となり、その結果地域力がついていくと考えております。

それから、2番目といたしまして、予算確保の多様化でございます。現在魅力ある区づくり推進事業の一環ということで予算をいただいておりますが、当然これでは間に合わないわけでございます。社会福祉協議会など他の団体からの援助とか、それから寄附をどんどんしていただけることになって、もうそれでほとんど間に合うようになるくらい、大変地域の方々のご理解を得たいと考えております。それから、さらに地域に多く活動の場を拡大していくためには、いろいろな形で物や資金などの援助が望まれるところでございます。

それから、3番目といたしまして、人材育成でございます。福祉は人材なりと言われるくらいです。そして、その活動を継承し、発展させていく人材を地域が育てていくことが大切であると考えております。

それから、4番目といたしまして、関係団体とのネットワークの構築でございます。関係団体はたくさんございます。そういうところと連携をとることによって、子育てしやすい環境づくり、まちづくり、そういうものができるのではないかと考えております。

それから5番目に、地域の見守りネットワーク、先ほどございました。今まで取り組みがいろいろあるわけでございますが、見守りネットワークづくりを進めるには、子育て、高齢者、障害者、場合によっては防災、それから犯罪、地域で支え合う関係づくりが大切でございます。このように、一括して地域の方、ハートで結ばれた地域の見守りネットワークづくりまで発展していったら、地域が安心、安全につながっていくと考えます。こういうふうな形に将来的になれば、すばらしい地域になるのではないかと考えております。

終わりに当たりまして、会場、また予算、人材等を含めて、将来の地域の見守りネットワークづくりまで、抱える課題がたくさんありますが、足元をしっかりと見詰めて、できることから着実にやっていきたいと思っております。どうかこれからさらなるご協力を切にお願い申し上げまして、報告を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

横川議長 どうもありがとうございました。

中原地区がこのように活動がはっきりと示されて、そして皆様が大変ご協力して、頼もしい限りだなと思いました。やがてお子さんたちが成長して、このまちを支えていくお子さんになるのではないかと思います。

いろいろなことがたくさん出されてまいりましたけれども、いろいろありがとうございました。このご報告を受けられまして、ご意見がございましたら、どうぞよろしく願いいいたします。

事務局 区の職員から若干補足の説明がございます。

横川議長 どうぞよろしく願いいいたします。

事務局 少し補足させていただきます。地域保健福祉課の鈴木と申します。

お手元の一番最後の資料に中原区内の子育て情報という資料がございますが、この資料について説明させていただきます。これは、中原区内にあります親子が自由に参加できる場所を一覧にまとめた資料です。まず、公立保育園ですが、区内12カ所ございますが、ここでは園庭を親子の遊びの場として開放しています。こども文化センターも同様で、施設の中のお部屋を親子が遊んだり話し合いをしたりということで利用できます。子育て支援センターすみよし、これは昨年まで子育て広場すみよしとしてありまして、本年度から子育て支援センターすみよしになりましたが、ここも同様で、施設の中や庭で親子で遊ぶことができたり、また相談の広場とありますが、育児相談を受けたりすることも行っています。

次に、中原区地域ふれあい広場と一覧に出ささせていただきましたが、これはすべてボランティアで、子育てサロンと同じような活動ですが、こども文化センター等を利用して、ボランティアの方が行っています。多くは、自分自身の子育てが一段落して、これから子育てをされている方たちを手助けしていこうということで、ボランティアで子育て広場、子育てサロンを立ち上げ、活動しています。先ほどのお話の中にも見守り声かけ活動という話がありましたが、この見守り声かけ活動は一人でも行える活動です。ぜひ身近の親子に目を向けていただきまして、必要そうだなと思われる方には、このように自由に参加できるところを紹介していただくだけでも非常に意義のある活動だと思っております。中原区内におきまして、子育てサロンや、このような見守り声かけ活動が地域においてさらに広がり、根づいていくことを期待しています。どうぞ皆さんご協力をよろしく願いいいたします。また、保健福祉センターでもこのような活動のお手伝

いをしていきたいと考えております。

以上でございます。

横川議長 ありがとうございます。それでは只今のご報告につきまして、それぞれ何かご意見等ございましたらお願いいたします。

渡辺委員 只今の説明の中で社会福祉協議会の名前がでてきましたので、一言申し上げます。私は市民館でも市民委員をやっておりますけれども、市民館でも子育てを取り上げております。区と社協と三者で子育てネットワークのハンドブックを作りました。そのときに最初にできたハンドブックには、ここにも書いてあるように、中原区の公立保育園と書いてあるんです。ところが、私立保育園をなぜ入れないのかということで入れてもらいましたが、今日の資料にも入ってないですね。これは、社会福祉協議会というのは民間でございますので、公の機関ではないから、公立ではないんですけれども、少なくとも私立の保育園は社会福祉協議会の会員でございます。社協の名前で出しているので入れていただきたいと思います。それから、えんがわさんも社協の支援で場所も提供し、かなり支援をして事業をやっているわけです。そこでは余り予算が要りませんけれども、大変苦しい費用でやっています。私たちが、障害者のために買ったゴザはボロボロですけども、それを使って、大変苦勞しながらやっています。それで、えんがわさんが入っているのはよいのですが、その点はこれからこういう所には必ず入れてほしいと考えます。

以上です。

横川議長 ありがとうございます。

それでは、ほかにごございましたら、どうぞよろしくお願いいたします。

宮本委員 今のお話を聞いていて、子育てというのは女性だけに限るのかどうかを確認したいんですけども、平日の開催であると、どうしても働いている時間帯に男性が参加できないということがありますので、できれば父の日の月には、休みの日に大変だと思えますけれども、ちょっと日程変更などしていただいて、お父さんも一緒に参加できるようなやりかたもひとつご検討いただければと思っております。

横川議長 ありがとうございます。参考にさせていただきます。

はい、どうぞ。

仁上委員 今の発表を大変私は感慨を持って聞いていたんですけども、最後の方になってくると、財政面でいろいろと話が出てまいりましたね。それに関しまして、少子高齢化というのは大きな国家的な問題です。年寄りが亡くなっていくのはやむを得ないと思うんですけども、何とかして子どもの数をふやして、そしてその子どもたちを順調に育てていかなければいけない、これが国の大きな課題だということで、税制面でこれを援助できないということですが、若いご夫婦で、子どもをこれから産んで育てようという人たちが、所得税を減税するといっても、もともと大して納めていないんです。それ

を税制面で援助するということはできないということになりますと、別の意味で助成金を出すのはどうだろうか。たしか政府税調がそれを決めたはずです。三位一体で、税源が県あるいは市に来るわけですから、今の活動を何とかしてもっと大きなものにして、安心して子どもを産んでいただいて、育てられるように、税制面ではなく、補助金でやれるように、この会議で決議しておくというようなことが私はよろしいのではないかと思うんですけど、今感じたことです。

横川議長 大変ありがたいご意見で、区長様から市長に言っていただくと。何とぞよろしくお願いいたします。

それで、私たち女性から考えますと、大変分娩費が高いんです。何しろ、いいところに入るには、100万の現金をそろえないと、産んでも出て来れなくなってしまいます。男の方は、分娩の費用なんてご存じでございませうか。ですから、その辺をご検討いただきたい。きょうは、お医者様がおられないので、大変残念ですが、皆さんで考えていただけたらありがたいと思います。

どうぞ。

長井委員 私もビデオを見させていただいて、とても和やかで、こういう活動をされていて、ご苦労さまということと、よかったです。中のお母さんが、働いているお母さんなのか、専業主婦でいらっしゃるのか、その辺がちょっとわからないんですけども、子育てを平日に行われていることですから、主婦の方が多いのかななんて思うんです。この子育てサロンは今課題がたくさんあるんですけども、さらに発展させて、やはりこれから産み育てていく人たちにとっては、働きながら育てていくというのが前提にあると思うんです。私も3人ほど働きながら育ててきまして、今娘がちょうどまさしく25歳で、結婚を前に、どうやってフォローしていく方がいいのかなと考えるんですが、そのときにやっぱり日曜日、父親も参加できる、そういう活動がされていかないと、本当に足元のところのフォローがないと大変なことだろうなと思います。たくさんのマンションができるんですけども、このマンションにも恐らく価格だとかお部屋の広さとかで入ってこられる方の所得層というのが明確になってきて、イメージというのも恐らくつくられていると思うんです。そのときに、絶対必然的に必要だと思うのは、やっぱり子育てを支援していくサロンのようなものをもっと発展した考え方で、産みやすく育てやすい環境というのを合わせる、そういったものを中に含んだようなものにしたいと思います。とてもいいサロンの活動をぜひ継続していただいて、それから発展していただきたいと思います。

藤枝委員 この子育ての最初の立ち会いからずっとかかわっているんですけど、実際現場でやっている者として、先ほど杉野さんが言ったスキップ、あれをつくった動機はうちのサロンなんですけど、最初扱いはゼロ歳から1歳児までなんです。そうすると、9カ月か10カ月ぐらいになると、お母さん方がせっかくお友達になったのに、もう別れちゃ

うということで、1歳半まで延ばしたんです。ところが、13カ月か14カ月になってくるとそわそわしてきちゃうんです。せっかくお友達ができたのに、これを何とかしなきゃいけないというんで、その中のいわゆるOBさん、その中のお母さん方で自分たちでつくろうじゃないかと考えたんです。それで立ち上げたのが先ほどのスキップなんですけど、やっぱり3歳までは絶対にママといなければならぬものですから、これは大人の責任です。

佐野委員 佐野でございます。子育ての面でもかかわらせていただいております。小杉駅周辺の開発、それに伴って人口がふえます。高いマンションがふえます。それにはやはり家族というものがあまして、その中には子供がおります。2番目に報告されました自転車の件につきましても必ずふえてくると。イタチごっこではなくて、自転車を方が先を越しながら行くと思いますので、ぜひその辺も。自転車の方は、大変ご苦労されてやってきておりますし、そういう面も現実に見ておりますので、5年先、10年先を見据えた自転車との共生、それから自転車も車であるということをお若い人は知りません。ですから、小学校のときに習ったものをそのまま覚えているかなと思ったら、そうでもございませんので、学校の中のPTAですとか、地域の町内会ですとか、そういうところで学習会を開くということをお町連の方をお願いいたしまして、その辺は何年かかけてやっていかなきゃいけないのかなと思っております。イタチごっこにならないようにしていただきたいなと思っております。

先ほどのサロンの報告、杉野さんもご苦労さまでございました。私もここ3年かかわらせていただきまして、お母さんたちの孤立化、マンションがふえておりますので、中原区内の9割の子育て中のお母さんたちがマンション暮らしでございます。5階以上になりますと、ほとんど1週間外へ出ない状況があって、先日のサロンの中でお母さんに聞きましたら、きょうはどういうあれでいらしたんですか、掲示板とか、いろんなことで見えたんですかと。やっぱり掲示板が多かったんです。というのは、お産するときに実家へ行っちゃうんです。核家族ですから、面倒を見てくれる方がいらっしやらない。そんな感じで、自分のおうちに帰ってきたときに近くにお友達がいない、お話相手がないということで、老人じゃないですけど、日中独居なんです。お子さんと2人きりで毎日いららした生活をしているということです。お話し相手もないし、ご主人様は夜に帰ってきて、なかなかお話し相手にならないということでございました。そういう中で、サロンに来て、いろいろお友達ができてうれしいということです。

サロンをやらせていただいて感じることは、公園デビューとかありますけれども、デビューする公園がないんです、中原は。あちらの方の等々力だとか広いところはございますけれども、ああいうところに乳母車を引いて、何時間もかけて日中連れていくことはまずできないし、私の住んでいるところの公園は、行けるとところといったら1カ所ぐらいしかないんです。4万人の人口で1カ所というのは少ないと思いますので、きょう

は先生方がいらっしゃるので、もう少し遊べる公園、きれいな公園をつくっていただきたいなと思っております。

それから、地域の声かけてありましたけれども、何で昔できたことが今できないのかなと思っておりますけれども、なかなかお隣との関係ができにくいことがございまして、先ほど新潟の地震のことも話してありましたけれども、やはり何か起きたときは向こう三軒両隣が大事であるということをお話ししてありましたので、ぜひこの見守り声かけというのは、社協とか民協とかそういう単位ではなくて、町内会単位、それから本当に1グループ単位の中で子育てというものを考えていただければなと思っております。

自転車の状況を見ましても、自転車で来るなというのが無理なんです。だれもおうちで子供の面倒を見てくれる人がいない。そうすると、背中にお子さんを背負って、お買い物に来て、それが唯一の楽しみなんです。ですから、これから自転車もふえますし、人口もふえることですし、遊べる公園ですとか、それから地域の中でお話しできる地域でありたいなと。そんな優しい中原の地域をこれから皆さんと一緒に考えていきたいなと思っております。

三つのまとめでございます。ありがとうございました。

横川議長 どうもありがとうございました。

どうぞ。

渡辺委員 さっき仁上さんと長井さんが言われたように、子育てサロンというのは、お母さんの孤立を防ぐのが目的であって、決して少子化対策ではない。子どもがふえるという保証は何もない。現在1.29という数字になっています。先進国の中では、韓国も入れて、韓国は1.17で、一番低いんです。日本は1.29で、その次に低いんです。ヨーロッパの_____は、1.5ぐらいだったのが今1.8まで上がったんです。これは、一つの国の政策です。今のようなエンゼルプランのようないい加減な施策ではふえるとは思いません。そういう問題じゃなくて、全体的な国の政策によって少子化は解決しなきゃいけないんですけども、地域の子育てサロンというのは今までになかった現象ですよ。マンションがたくさんできて、それで違った地域から入ってきて、周りに知っている人がいないと。お子さんを育てるときに孤立してしまうと。地域から孤立しているという人たちのために、それで何が起きるかといったら、ひとり暮らしの老人も孤立の問題は同じですけども、老人の場合は認知症、こういうふうになって介護保険のお世話になるということで、それを防ごうという目的ですけども、子育て中のお母さんというのは子育てノイローゼになって虐待の問題が出てくるんです。そういう問題の対策であって、決して少子化対策ではないということで、これはまた別の問題だと思います。

仁上委員 今のご意見はよくわかるんです。ただ、非常に今世間で我が子を殺してしまうとか何とかということが新聞にたくさん出ている中で、こういうふう楽しく子育てを

しておられる、これはやっぱり素晴らしいことだと思うんです。だから、これが少子化対策につながるのではないかなと。それには、財政面の裏づけはこういうふうなことがありますよということを申し上げたのでありまして、そのところは私もまじめに考えております。

横川議長 ありがとうございます。

お二人ともご理解を深めていただいたと思います。

竹井委員 私は、二つばかりありまして、この中にも載っていないようなボランティアグループもあるかと思うんです。私の知っている、こども文化センターでも活動しているところがあるんですけども、そこは月2回やっているんですけども、こども文化センターの制限で、一つの分としては月2回までですよというような制限があって、できれば毎週でもやりたいんですけどもというようなことで、市民活動センターの管轄と、あそここの運営協議会があって、そこで決める話だとは思いますが、行政の方からも利用について、余り優遇するのも問題だと思いますけども、何か話があったらアドバイスなりお願いしたいなと思うのと、月1,700円ぐらい取って、おやつ代とかを取ってやっているんで、きょうのを見ると無料ということで、いろいろ支援があるのかなと思ったんですけども、ここに載っていないボランティアグループへの支援というのもぜひ視野に入れて、そういうのも大切だと思うので、やっぱり自分たちで独自でつくってくれるものがどんどん元気になっていくというのが一つの健全なあり方だと思いますので、そういうのも視野に入れていただきたい。あと、先ほど男の話が出ていましたけれども、先週男女共同参画審議会からネットワークづくりの答申が出ましたけれども、やっぱりそういうことで、きょうもこういう区民会議の中でそういう話題が出ていいなと思ったんですけども、また町会への仕事がふえるかもしれませんが、そういうような男女共同参画の実現をどうしていくか、そういうネットワークづくりをどうしていくかというのもぜひこの区民会議で今後話していけたらいいなと思っております。

以上です。

高島委員 しみじみといろいろデータを聞かせていただきました。横にいらっしゃる佐野さんに合間でお聞きしたんですが、非常にサロンを開催する場所がないということ、少な過ぎるということをお聞きしました。それで、議員の先生方にお問い合わせができるかどうか分かりませんが、今再開発で非常に高いマンションができて、人口が何万という数字で出ることがはっきりしているならば、例えば建築費も高いですし、地代も高いかもしれませんが、建てるマンションの中に一つそういうサロンができるようなスペースのものを確実につくってもらえないかと。学校が足りないということは、そこに世帯数がワンルームばかりじゃないということで、必ず子どもが発生することですから、一つの義務として、そういうサロンを設けたらいいかかと。それから、学校をふやすばかりが能じゃなくて、その以前の情操教育はぜひ必要じゃないかなと思います。ですから、

民間も行政も建てるに当たりまして、ぜひひとつそれを提案して、もしできるならば提案していただきたいなと思っています。

それから、今宮本さんもおっしゃいましたが、父親も一緒に参加するサロンというのは本当に必要だと思います。それで、今学校開放はどうなっているのかといいましたら、余り学校は開放されていないというようなことをちょっと佐野さんからまたお聞きしました。そうしましたら、父親が一緒に行動できるということがやはり日曜のわずか二、三時間ぐらいの時間でしたら、学校も協力してしかるべきじゃないかなと思っていますが、いろんなことで皆さんの知恵を出し合って、今佐野さん方が必至になって支援しているお子さんも一万人ぐらいなんです。本当に全体の児童数から見たら少ないのではないかと思いますので、学校も今のところは相当あいている教室もあるんじゃないかと思っています。

横川議長 部屋はあいておりますけれども、やはりその学校の管理があるのではないのでしょうか。

高島委員 管理者と使い勝手、それから使う方の責任問題、必ずそれは言われておりますが、そこは両者歩み寄りまして、もう少し有効に使ったらいいのではないのでしょうかというのが私の感想でございます。

横川議長 大変ご参考になりました。やはり教育委員会とか本部の方から、もともとご支援がないと、校長一存では学校開放はなかなか難しいんだそうです。やはりお子さんの安全ということも考えまして、いろんな方が出入りすることにも気を配っておられるような面もあると聞いております。でも、こちらはまた別な立場で、さっきからお待ちしておりますので、どうぞ。

藤枝委員 別に待っていたわけじゃないんですけど、現実に参加しまして、おしゅうとさんと一緒に生活している、いわゆるお孫さんというんですかね、1割あるかないかなんです。あとの9割は、マンションでじっとしているお母さん方なんです。だから、うちの方のサロンではおしゃべりタイムを最大限に使っています。もうおしゃべりが弾みますと、終わりの時間になっても帰らないんですよ。私は、それはいいと思って、いつまでもやっています。ただし、そういうことだけじゃなくて、離乳食とか救急、何か物を飲み込んだとき、消防士の方なんか呼んで、よく実演するんですが、あれなんか絶対いいと思います。そうすれば、安心して子育てサロンに通えるということは、そのうち少子化の克服にも役立つんじゃないかなと思っています。予算の問題とか、確かに最初から見ていますと、いろいろ苦心していますけど、それなり皆さん頑張って、最近会場に入り切れないんです、どこの会場も。すばらしいことだと思います。確かにお年寄りも大事ですけど、これから21世紀を考えた場合、お子さんを大事にしないと日本は大変ですから、子供さんを大事にしていきたいなと思っています。

佐野委員 先ほど学校の問題が出ましたけれども、中原区内で一箇所、中原中学校の空き

教室を有効利用させていただいております。なかなか今学校の中も余裕教室がなくなっている現状です。中原は、人口がふえておりまして、子どもの人口もふえておりますので、だんだん少なくなってくる。それこそ、これから小杉の開発があれしますと、プレハブになるのかとか学校の校長先生がこの間言われましたけれども、うちは上丸子小学校なんですけれども、プレハブになるのか、それとも新しく建ててくれるのか、心配なんだよねというお話がございました。ですから、余り余裕教室はないのかなというところがございます。そのことも含めて、学校の中にはわくわくプラザがありますよね。午前中は全く利用されていないんです。そういう中で、午前中のサロンの有効利用ができないかということをお願いしていたつもりですけれども、どこから話が届いているかわかりませんので、一応お願いはしてきたつもりでございます。また、社協というお話も委員の方からございましたけれども、老人いこいの家、老人なんて言葉はいけませんよね、これから。高齢者とか、また違った名前に変えて欲しいと思いますけれども、そちらの方でも都市高齢者の方と子育て中のお母さんたちと交流できるような、一緒にその会場を使えるような有効利用はできないかなって先生方をお願いしたいと思います。

以上でございます。

横川議長 いろいろありがとうございました。

チャイムが鳴っていますけれども、どうぞ。

滝田参与 参与の滝田でございます。私も1歳の長女がいるものですから、また家内の方も子育てサロンの方には地元でお世話になっておりますし、昨年も県議会の方で川崎の例を紹介しつつ発言をさせていただいたところでもありますけれども、せっかくの機会なので、お伺いしたいんですが、今後の子育てサロンの課題ということで5点ばかり出ているかと思うんですけども、運営サイドとして最も重要だと認識している課題は何なのかということと、川崎市側にお伺いしたいんですが、この五つの課題が出ているんですが、この課題に対して今後どのように具体的に組みこんでいこうとしているのかお伺いしたいと思います。

横川議長 行政の方でいかがでございましょう。

はい、どうぞ。

中原区子育て支援推進実行委員会副委員長 これは、非常に関連性がございまして、一つと言われましても非常に難しいのですが、2番目の予算の確保ですかね。それと、1番目の会場が欲しいということ、こういうことによって2もかなり違ってくると。1と2は非常に関連性があって、大体重要な順に並べたという部分もございます。したがって、関連性で1と2ということで書かせていただきました。

志村参与 大戸町会の会長もさせていただいておりますし、社協の関係もやっているのですが、一言だけ言いたいんですが、大戸地区の場合にはある程度はやれる場所というのはあるわけですね。私の町会でも、町会の会館はまだやっておりませんし、新しくできた

大ヶ谷戸クラブもそうでありますし、要は人の問題とお金の問題なんですが、社協の中での取り組みで具体的にもう少し詰めれば何とかなるということで、いろんな希望を持っていらっしゃるんですけども、ぜひこれはしっかりやって、私が言っちゃいけないんだけど、ぜひしっかり社協と町連としても頑張っていきたいと思っていますので、お答えさせていただきたいと思います。

渡辺委員 社協の立場から申し上げます。今川崎区にたまり場をつくるということで、新しいものをつくるとなると非常に困難だから、小学校あるいは町会の会館すべてを全部チェックして、そして利用できるところは最大限利用しようということを社協がやっています。これは、中原もやがて地域福祉活動計画ができますので、そういう中で具体的にやっていきたいと思っています。それから、さっき学校の空き教室の問題がありましたけれども、川崎市の中では、幸区では厨房を高齢者の配食に使っています。どこに問題があるかということ、使う方に問題があるんです。学校に貸してくださいと言っても、学校にすべて責任を負わせようとしたら、学校はオーケーを出さないんです。自分たち市民、使う方の側が管理運営を全部こうしますと、安心して提供できるような体制づくりが必要なんです。やっぱり東京なんかはかなり利用しております。そういう体制づくりが地域に必要です。ただあいているから貸してください、これはまずいわけです。そういう体制づくりをやっていく必要があると思います。新しいものをつくるのは、大変予算的にも困難な時代です。

それから、いこいの家を使うということは、来年から指定管理者制度といいまして、中原も現在6カ所、来年で7カ所、ここはすべて区社協が指定管理者になると今立候補しています。まだ決まってわけではありません。規定としては、60歳以上の年齢制限が規則の中にあります。ただ、ふれあいケアホームと名称を変えましたから、拡大解釈してできると思います。既に川崎の方では利用しておりますね。そういうことでやっておりますので、柔軟に市との関係も規定をある程度変えていかなきゃいけませんので、大変なんですけれども。

横川議長 滝田議員のお返事の中に二つも三つも入ってしまって、まことに申しわけございません。

区長様、どうぞ。

区長 行政の方にもお尋ねがありましたので、お答えしたいと思います。最初に杉野さんの方のお答えにありましたように、我々としては、この課題については、五つが相互に関連しておりますし、重要ではないかと思っております。会場の問題については、会場が足りないからといって、新たに建設するというような時代ではないと思いますし、そのために皆さん本当ご苦労されて、今度新しく老人いこいの家でも新たに始められるということでございますし、また役所の施設としても、先ほどもご紹介しましたけれども、親子にともに集い合うことができるものとしては、保育園ですとか、いろんなとこ

るがございますもので、先ほどご要望として、わくわくプラザの午前中の利用はできないかというようなお話もありました。そんなような施設の活用等についても考えていきたいと思えます。

それから、予算ですが、皆さんどれぐらいのイメージをお持ちかわかりませんが、これに係る経費は、みんなボランティアでやっていただいておりますので、会場費が主なものということで、今のところ区の方としては魅力の金を使いまして、今年度は158万円、それに社協からも出資をいただいております。ですから、活動の領域がふえてくればふえてくるほど予算の確保には努めてまいりたいと思えます。区民会議でございますので、きょうご議論があったことについて持ち帰っていただきまして、どういう場所がこの地域では使えるのではないかと、あるいはお金としても、必ずしもお金だけではないそうでございます。いろんな寄附だとかということも必要だということでございますので、そういったものを次回の区民会議までに、その途中でも結構ですから、我々の方にご意見をお寄せいただき、地域での広がりをもどのようにつくっていくかということをお考えいただければありがたいと思えます。

私の方はお答えしましたので、滝田参与から何かご意見を。

滝田参与 今後も推進していくというような見解でよろしいでしょうか。

区長 これは、皆様の自主的な取り組みでございますので、きょう課題としてこの場に設定したというのは、この場をもっと広げていきたいということでお知恵をお借りしておりますので、この場をどんどん広げていきたいと思っております。

高島委員 拡大説が出まして、非常にうれしいことだと思いますが、ただ一つ私は今の生活の経験上、サロンを広げている方にぜひお願いしたいのは、子育てに対して支援というのはすばらしく立派なんですけど、若干皆さんもお考えじゃないかと思えますが、今の若いお母様方のモラルが非常に欠如していることも私は事実だと思うんです。ですから、子育てを支援するよりも、全部で言っていますが、中原区民館の使用状態を見ましても、皆様と違った形でグループを組んでいる子育ての方はたくさんいます。それで、私どもの仕事上も和室を使っているんですけど、畳を取りかえようが、ふすまを取りかえようが、障子をかえようが、1週間後には穴があく、畳はささくれ立つ、非常に使用の仕方が乱暴です。それから、何で借りているのかと、かいま見るときですが、子どもは五、六人か10人か遊ばせ放題しております、べったりおやつを持って行って、2時間お母さん方がだべり回っているんです。必ずしもそれは珍しいことじゃないということが非常にあちこちの状態で見られますので、子育てサロンの指導者の立場で見ましたら、くれぐれもお母さん方の自覚も一緒に教育してくださるように私はお願いしたいと思えます。よろしくお願ひします。

横川議長 ありがとうございます。

私が申してあれですけど、私も前に参加しましたときに、お母様たちの言葉遣いが非

常にきついし、乱暴なので、私もちょっとびっくりいたしました。やはりそれがそっくりお子様たちの生活の中に入っていきますので、まずお子さんと2人で導いていただければありがたいなと思っております。

はい、どうぞ。

中原区子育て支援推進実行委員会副委員長　子育てといいますと、子どもを健全に育成するということが、それ以上に重要なのは、やはり親の背中を見て子どもは育っていくと思います。そういう意味で、母親も立派な母親になっていただきたいということも含めて、我々はスタッフの方々に接するようにお話ししております。もちろんそのために、先ほど申し上げましたように、研修会とか、専門家を呼びまして、先ほどの鈴木先生、有名な先生なんですけど、そういう方にゼロ歳まではこうなんですと、こういうふうに接してくださいと、赤ちゃんの抱き方まで教えていただいたといういきさつがございます。そういう意味で、お母さんが立派なお母さんになっていただくということで、パーセント的には言えませんが、子育てはお母さんのすべてにかかっている、お母さんの愛情を3歳まではいっぱいを受けて育つ、これがいわゆる人間形成にとって非常に重要であると聞いております。そういうことも我々は一生懸命勉強して、伝えていきたいと思っております。

以上でございます。

横川議長　杉野様、ありがとうございます。今後ともご健康に気をつけて、ますますご協力をお願いしたいと思います。

区長様が細部にわたりいろいろご答弁くださいますと、子育て支援につきましては議論が大体尽きたと思うんですけども、もう一言言いたいという方は、この次までお待ちしておりますので、いかがでございましょうか。

〔発言する者なし〕

横川議長　議員様方もお疲れのようでございますので、じっとしておられたことは少ないんじゃないかと思えます。

以上、本日予定しておりました三つの課題を無事ご協力を得て終わることができましたが、次第にその他とありますが、事務局から何かございますでしょうか。

事務局　ありますけれども、後ほどごあいさつの中で申し上げたいと思っておりますので、これで会議は閉じていただいて結構かと思えます。

横川議長　それでは、議長の立場といたしまして、プレッシャーがかかりながら、やっとここまでたどり着きました。長時間にわたり会議の進行にご協力をいただきまして、まことにありがとうございます。

第1回の試行の区民会議ということでございましたが、皆様のご協力によりまして、それぞれの議題につきまして、実りのある、そして密度の高い、そしてお顔ぶれもそうそうたる方たちがお集まりくださいますと、無事に終わることができました。不慣れな

な私にご協力いただきまして、まことにありがとうございます。

副議長様方にも、本当にご丁寧ありがとうございます。今後とも健康に留意して、中原のために一肌でも二肌でも脱いでいただく方でございますので、何とぞよろしくお願いいたします。

今日は、皆様のご協力、長時間ありがとうございました
司会 横川議長、ありがとうございました。

それでは、最後に区長からごあいさつと、先ほどのその他ということでございますので、よろしくお願いいたします。

区長 最初に申し上げましたが、きょうは議題が多かったので、本当に長時間になりました。熱心なご討議をいただきまして、ありがとうございます。

余り長くあいさつをすると、しかられそうでございますので、簡単にいたしますが、本日のご発言等をいただきながら、改めて地域の課題については、区民の皆様方と、今日ご参加いただいているのはそれぞれの分野を代表される方々でございますが、そういう皆様方と、それから行政と、参与としてご参加をいただいております先生方と、この3者といいですか、4者といいですか、一致協力して解決に当たるとということが非常に大切であるということをごきょうの会議を踏まえまして、改めて感じました。そこに区民会議の役割もあるかと思えます。

区役所といたしましても、今日いただいたご意見をもとに、このご意見につきまして、なるべく早くまとめ、また皆様にもご報告をしたいと思えますが、行政の立場として、今後こうした課題にどうやって取り組んでいくかということをご改めて検討してまいりたいと考えております。

その他のところで申し上げたかったことでございますが、次回の開催につきましては10月ごろを大体予定しております。今回は、今日ご選出をいただきましたので、正副議長さんともご相談し、また皆様方のご意見を伺いながら、どういう議題にするかを含めまして、検討してまいりたいと思えます。

また、今日は自転車と共生するまちづくり委員会の芳賀委員長さんと、それから中原区の子育て支援推進実行委員会の副委員長の杉野さんにもご参加をいただき、ご説明いただき、かつご意見もいただきました。お二方、どうもありがとうございました。おかげさまで、いい議論ができたのではないかと思います。

また、本日を議長を務めていただきました。ありがとうございました。横川委員には議長を務めていただき、また藤枝委員、竹井委員には副議長を務めていただきました。なかなか私から言うのも申しわけないんですが、各司会であったと思えます。改めて、感謝を申し上げたいと思えます。

また、今日は長時間にわたりまして、先生方にもご参加をいただきました。大変ありがとうございました。これからも、最初に申し上げましたように、区民会議の委員の皆様

様方と、それから先生方と、それから我々行政が一致して、新たに始めました区民会議を盛り立てていきたいと、またそのためのご支援、ご協力をお願いしたいと思います。そうしたご支援、ご協力をお願い申し上げまして、最後のごあいさつにさせていただきます。本日はどうもありがとうございました。

午後 5 時 1 5 分 閉 会